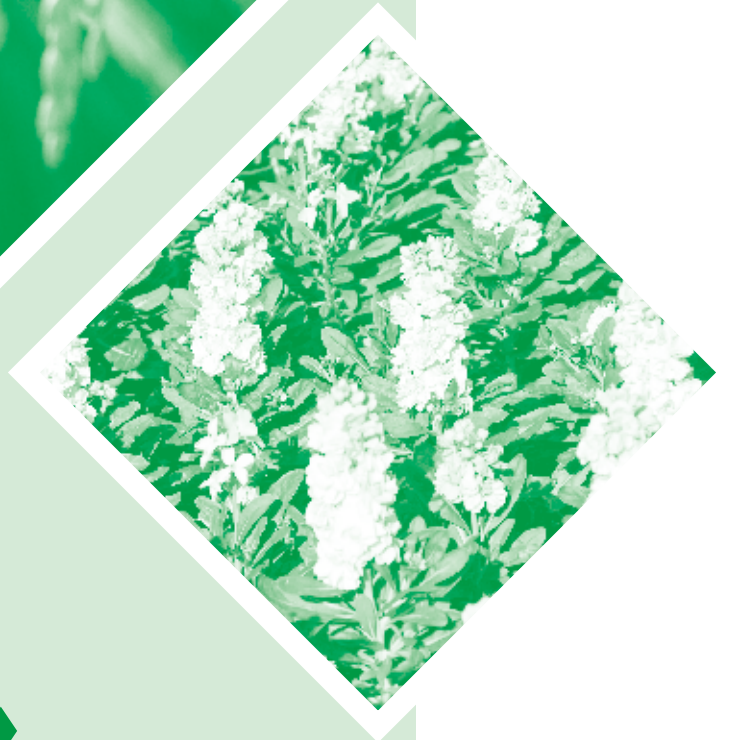


JAIいすみの現況

2015
ディスクロージャー誌



2015 Disclosure Report

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

J Aいすみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J Aいすみの現況」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年4月 いすみ農業協同組合

(注) 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本誌に掲載した数値は、表示単位未満を四捨五入し表示しています。したがって、各項目を合計した値は、合計の欄に表示した値に一致しない場合があります。

CONTENTS

目次

あいさつ	1
1.経営方針	2
2.事業の概況	3
3.事業活動のトピックス	6
4.農業振興活動	7
5.地域貢献情報	8
6.リスク管理の状況	9
7.自己資本の状況	12
8.主な事業のご案内	13
【経営資料】	
I 決算の状況	
1.貸借対照表	21
2.損益計算書	23
3.注記表	25
4.剰余金処分計算書	32
5.部門別損益計算書	33
6.財務諸表の正確性等にかかる確認	34
II 損益の状況	
1.最近の5事業年度の主要な経営指標	35
2.利益総括表	36
3.資金運用収支の内訳	
4.受取・支払利息の増減額	
III 事業の概況	
1.信用事業	37
(1)貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2)貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑧ 貸出金の償却の額	

⑨	リスク管理債権の状況	
⑩	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑪	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
(3)	内国為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報	
②	金銭の信託の時価情報等	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2.	共済事業	42
(1)	長期共済新契約高・保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	介護共済の介護共済金額保有高	
(4)	年金共済の年金保有高	
(5)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業	43
(1)	買取購買品(生産資材)取扱実績	
(2)	買取販売品取扱実績	
(3)	受託販売品取扱実績	
(4)	農業倉庫事業取扱実績	
(5)	利用事業取扱実績	
4.	生活その他事業	44
(1)	買取購買品(生活物資)取扱実績	
(2)	介護事業取扱実績	
5.	指導事業	
IV	経営諸指標	45
1.	利益率	
2.	貯貸率・貯証率	
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	46
2.	自己資本の充実度に関する事項	49
3.	信用リスクに関する事項	50
4.	信用リスク削減手法に関する事項	53
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	54
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	

7.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
8.金利リスクに関する事項	55
VI 連結情報	
<グループの概況>	
1.グループの事業系統図	56
2.子会社等の状況	
3.連結事業概況	57
4.最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
5.連結貸借対照表	58
6.連結損益計算書	60
7.連結剰余金計算書	61
8.連結キャッシュ・フロー計算書	62
9.連結注記表	64
10.連結事業年度のリスク管理債権の状況	71
11.連結事業年度の事業別経常収益等	
<連結自己資本の充実の状況>	
1.自己資本の構成に関する事項	72
2.自己資本の充実度に関する事項	75
3.信用リスクに関する事項	76
4.信用リスク削減手法に関する事項	79
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
6.証券化エクスポージャーに関する事項	
7.オペレーショナル・リスクに関する事項	
8.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	80
9.金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	
1.役員構成	81
2.組合員数	
3.組合員組織の状況	82
4.地区一覧	
5.店舗・ATM	83
6.特定信用事業代理業者の状況	
7.組織機構図	84
8.沿革と歩み	85
9.主な出来事	86

JAいすみご利用者の皆さまへ ごあいさつ

平素より、ご利用者の皆さまには JA いすみの事業運営に格別なご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私共 JA いすみは、夷隅郡市（2市・2町）を一円とする広域 JA として組合員をはじめ地域の皆さまの期待に応えるため、JA の持つ総合事業の機能を最大限に生かした事業活動を展開しております。経営の健全性を示す自己資本比率は、平成 26 年度末では 9.95% となっておりますが、更なる経営の安定をはかるため役職員一体となり経営努力を積み重ねておるところであります。

さて、JA を取りまく諸情勢ですが、まず国内景気をみまると政府の打ち出した成長戦略アベノミクスにより円安、株高等が生じ、全体としては緩やかな回復基調が続いている様に見えますが、業種間、地域別にみますと開きがあり、当夷隅地域に於いては、景気回復はほど遠いものと思われまます。

一方、農業情勢をみまますと、お米をはじめ農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化、担い手不足、更に耕作放棄地の拡大等大きな課題を抱えており、併せて急激な円安による輸入原材料価格の高騰による生産資材価格の引き上げ、加えて台風・雪害等、異常気象による被害等が続出し農業経営を圧迫しております。

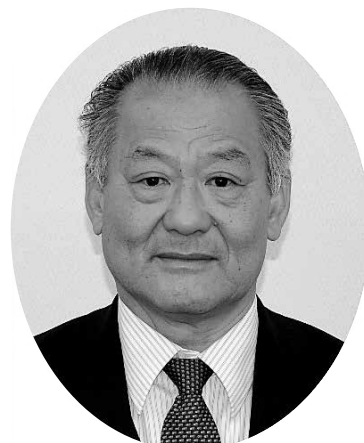
また、T P P 交渉問題は本年度が山場と思われまますが、当 JA といたしましては、農業、農業者の経営の保護のため引続き阻止運動を展開してまいります。

水田農業政策については、平成 26 年度に改定された「経営所得安定対策」に基づき取り組みがされておりますが、当 JA としても生産現場の実情を十分踏まえ円滑に対応出来るように進めることといたしまます。

この様な情勢の中、平成 27 年度の当 JA の事業の取り組みについては、本年 3 月の第 15 回通常総代会でご承認をいただきました第 4 次中期 2 ヶ年経営計画を最終年度と位置づけ、組合員・地域の皆さま方の生活の安定を図るため、役職員一体となり事業に取り組み「信頼され愛される JA」を目指していく所存であります。

本誌は、JA いすみの事業活動の取り組み状況や経営内容を組合員・ご利用者の皆さまにご理解をいただき引続き安心してご利用していただくために作成したもので一読いただければ幸いです。

終わりにあたり、ご利用者の皆さま方の益々のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げご挨拶といたしまます。



いすみ農業協同組合

代表理事組合長 花崎 隆

1.経営方針

JAいすみ経営理念

1. JAいすみは、農業の健全な発展と農業経営の安定に寄与し、組合員にとって存在価値のある協同組合を目指します。
2. JAいすみは、くらしに密着した事業を展開し、地域住民に親しまれる協同組合を目指します。
3. JAいすみは、効率的運営による経営体質の強化を図り、地域社会に役立つ協同組合を目指します。

JAいすみの法令遵守（コンプライアンス）体制

<コンプライアンス基本方針>

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要となっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置付け、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンス実現のため次のことに取り組んでいます。

1. 法令や社会的規範の遵守
2. 反社会的勢力の排除
3. 社会とのコミュニケーションの充実

これらのことは、信用が財産であるJAバンクにとって「経営の健全性を高め、社会からの信頼を確かなものにするための基本原則」であり、全役職員が日々の業務活動のなかで着実に実践すべきものです。コーポレートガバナンス（企業統治＝わが組織は何の為にあるのか、どのように生きるのか）につながる根本的な問題と認識しています。

JAは地域と密着した重要な経済・金融機関であり、地域の中での社会的責任を充分果たし得る経営姿勢と組織づくりが求められています。JAいすみでは、コンプライアンス態勢運営要領に基づき、法令遵守はもとより不正・不祥事件の発生防止に向け、定期的な事務手続き点検を継続して実施しています。また、点検結果に基づく業務の見直し及び内部統制の充実強化を図るとともに積極的に経営情報を開示し、透明性の高い経営の確立に取り組んでいます。

※コンプライアンス（法令遵守）とは、国の法律や政省令、社会規範などさまざまなルールに加え、社会一般に求められる倫理やモラル、JA諸規程などを確実に守ることです。特に公共性の高い金融機関は広く経済、社会に貢献するという責務を負っており、より高度なコンプライアンスが求められています。

2.事業の概況(平成26年度)

組合の事業活動の概況

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

平成26年度のJAいすみは、第4次中期2カ年計画の1年目にあたり、計画のスローガンとした「地域に愛されるJA」の実現のため、組合員等利用者のニーズに沿った商品、サービスを提供できるよう渉外体制を強化するなど、中・長期的な視野に立った体制整備と経営改善に取り組みました。

経営管理方針のひとつとした施設整備の関係では、老朽化と東日本大震災の被害を受け、事務所として危険性の増した勝浦支所を廃止し、あわせて経営の合理化とJA施設を集約し利便性の確保を図るべく、上野支所と統合し新勝浦支所を建設しました。

経営部門では、次期農業振興計画に向けた下地づくりとして、新たにJAいすみ青年部を発足、また、いすみ米食味コンクールを大々的に開催するなど、組合員組織の拡充と、関係機関と一体となった産地活性化対策に取り組みました。

経営の面では、新たに導入された自己資本比率算出基準パーゼルⅢに備え、自己資本の増強と内部留保の積み増しに向けた事業利益の確保に努めました。また、健全で透明性の高い経営を目指し、内部監査等を実施し、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に取り組んできました。

この結果、主要事業については、信用事業を除く各事業で計画を下回ったものの、管理費の圧縮等により計画対比87.3%の61,887千円の事業利益を確保することができました。

事業の活動内容

1 <指導・販売事業>

① 担い手の確保・育成対策

担い手農家への訪問活動を中心に低コスト資材・営農情報等の情報提供を行うとともに、意見・要望等の把握を行いました。また、各生産組織の活動を推進するとともに、12月に設立された青年部の活動も支援し地域農業の活性化に努めました。

② 水稲

平成26年産米の千葉県南房総地域の水稲生育状況は出穂期以降、気温・日照とも平年を上回って推移したことから「平年並み」となり、作況指数は「104」のやや良、10a当り収量は534kgでした。また、安全・安心が確保された米が強く求められている中、生産基準に基づき栽培されていることを証するための「生産履歴記録簿」の記帳指導と100%回収・点検に取り組みました。

いすみ米の知名度向上・レベルアップを図るため、合併15周年記念「いすみ米」食味コンクールの開催と、売れる米作りの実践と安全・安心を基本とした生産、品質・品位向上対策に取り組むため、平成26年度稲作講習会を開催致しました。

米穀の取扱については、平成26年産米の出荷契約数量113,829.5俵に対し集荷数量は110,387.0俵で集荷率は96.98%でした。このうち1等米の割合は90%と昨年の88%を上回りました。

③ 青果物・花卉

「食用ナバナ」の販路拡大を図るため、首都圏の量販店にて販促活動を行うとともに、関係機関と連携し生産技術向上とコスト低減対策に取り組みました。また、「ブルーベリー」については、ブルーベリー出荷組合員とJAによる出荷検査を毎回行い、市場から信頼される産地として品質の維持向上に取り組みました。「スプレーストック」については、出荷組合による出荷時検査を定期的に行いブランド産地として品質の維持・向上に努めました。

大原農産物直売所「グリーンスぱいすみ」では、定期的な感謝祭や地域のイベントに積極的に参加するとともに出張販売を行い、いすみの新鮮な野菜・花卉・加工品等を消費者へ届けました。

④ 酪農・畜産

消費者の求める「安全・安心で高品質な生乳」を生産するため、酪農研修会の開催や生産管理記録の記帳に取り組みました。また自給飼料の増産に努めました。

⑤ 生活指導

女性部活動として毎月短期大学校を開催し、本年度は11名の受講者がありました。

介護教室では、介護保険・介護技術を学びました。

またミニデイサービスを2地区で開催し58名の参加があり、食育・食農活動として6地区の小学校で夏休み料理教室や蒸しパン作りを開催し175名が参加し、3地区の小学校でミニカボチャの植付け等を実施し211名の参加がありました。

さらに組合員の健康管理活動として、年2回5会場で人間ドック・集団健診を実施し142名の受診がありました。

2 <購買事業>

一般購買事業では、予約購買制度を活用し、コスト低減と安定供給に取り組みました。

農機部門では、春秋農機展示会・各種実演会の開催、各農機メーカーと同行推進を通じ適正農機の情報提供に努めました。

生活関連事業では、組合員の求める生活関連商品提供につとめました。

LP ガス部門では、安全・安心を重点に、保安・取扱体制の強化並びに利便性のある事業の実践とサービス向上に取り組みました。

燃料部門では、原油価格が高値で推移している中、地域の商環境の動向に合わせた利便性の向上、地域に密着した適正価格に対応できるように取り組みました。

自動車部門では、農繁期に向けた軽トラック重点推進、自動車展示会の開催による組合員への情報提供を実施しました。また、土・日曜の各種キャンペーン、車検予約割引など利用者サービスに努めました。

3 <ライスセンター・育苗センター>

ライスセンターの取扱数量は、地帯別作況指数が「104」のやや良の中、3 ライスセンター合計で10,058俵、前年対比96.55%でした。

育苗センターは、4 育苗センター合計で55,388箱、前年対比115.9%の実績でした。

4 <高齢者福祉事業>

高齢化が進む中、組合員家族並びに地域住民が住みなれた地域、自宅で暮らし続けられるように介護保険サービスを主体に高齢者福祉事業に取り組みました。

また、訪問介護では、利用者、家族に満足していただけるために介護員の資質の向上を図り、利用者が地域、自宅で自立した生活を営むための支援につとめました。

居宅介護支援事業では、各基幹支所、グリーンスパいすみ、自動車センターにて介護相談会を実施いたしました。高齢者助け合い活動(シルバーシッター制度)では、介護保険以外の福祉事業として、利用者の要望に沿ったサービスに努めました。

	予防介護	介護給付	居宅介護支援	高齢者支援
年間延べ利用者数(名)	241	627	601	80
利用時間(時間)	1524.5	9769.5		375.5

5 <信用事業>

貯金につきましては、夏に抽選権付金利上乘せ定期貯金・秋に農産物代金を中心とした金利上乘せ定期貯金・冬にも金利上乘せ定期貯金キャンペーンを実施しました。また、年金相談会を春に5基幹支所において1回ずつ、秋には4基幹支所において1回ずつ、年間トータルで9回開催し年金受給口座の拡大を図り、併せて年金受給者に有利な金利上乘せ定期貯金・定期積金にも取り組みました。更に、年間を通して組合員・利用者への家計メイン化や、貯金者のJAに対する安全性・健全性などの信頼を背景に貯金の増強に取り組んだ結果、総貯金年度末残高は前年度実績を上回りました。

貸出金につきましては、住宅資金の拡大を図るべく住宅ローン相談会を各基幹支所中心に開催し、同時に農業関連資金の拡大を図るべく農機具大展示会では展示会開催会場にてローン相談を実施しました。また、生活関連資金等PR活動にも取り組みましたが、利用が伸びず貸出金の年度末残高は、前年度実績を下回りました。

6 <共済事業>

全戸訪問活動を重点実施事項とし、3Q訪問活動の展開により加入内容説明と保障点検を一体化したあんしんチェックに取り組みました。

新規契約者(ニューパートナー)獲得を目指した事業展開を行ってはいるものの、次世代層を中心とした契約者(利用者数)は、減少の一途を辿っている中で、長期共済の保有高の伸び率は下回りましたが、新規契約高においては前年比103.9%と前年を上回り、短期共済の掛金ベースにおいても前年比107.7%と上回ることができました。

また、加入者が受け取った満期共済等の支払金額は、4,436件、17億4,103万円となりました。さらに保障拡充がされていく中で、病気・災害・事故等で加入者が受け取った共済金は、合計で1,771件、9億3,394万円でした。

自動車損害調査業務につきましては、388件、1億572万円の共済金を適性・迅速・効率的に支払処理を行いました。

(2) 対処すべき重要な課題

① 農産物の販売体制強化と農業経営の安定

関係機関と一体となり地域農業の活性化を図り、基幹作物である「いすみ米」を中心とした農産物の販路拡大による農家所得の向上に取り組みます。

② 経営収支改善と財務基盤強化

部門別採算性を重視し、体制整備を含めた経営の合理化を図ることにより経営収支を改善し、あわせて内部留保による財務基盤強化と自己資本比率の向上に努めます。

③ 不祥事事件の発生を踏まえたコンプライアンス体制の強化

旧上野給油所に於ける油代の不正に関しましては、組合員の皆様にご心配をおかけし、大変遺憾に存じます。JAの懲戒規程に基づきまして当該給油所臨時職員につきましては解雇するとともに、調査により確定した実損害額の回収を完了しました。また、不祥事の再発防止に向け、役職員一体となってコンプライアンス意識を高め、内部監査等の充実を図ります。

3.事業活動のトピックス

新しい勝浦支所が完成

新しい勝浦支所が、旧勝浦支所・旧上野支所の統合により誕生しました。組合員等利用者の利便性を考慮し農機センター・ライスセンター・給油所が隣接する位置にオープンしました。それに伴い旧勝浦支所は閉鎖し、旧上野支所は勝浦地区購買店舗として営業することとなりました。幅広い組合員・利用者に対応し得る地域に愛される支所を目指します。



JAいすみ青年部の設立

「JAいすみ青年部」が発足しました。部員は農業への情熱と夢を持った管内の若手生産者。地域や市場などと協力し、管内の農業を活性化させていくことが目的です。そのため、技術の研究や、経営改善に関する取り組みなどを実践しています。



合併15周年目の食味コンクール

JAでは、9回目となる「いすみ米」食味コンクールを行い、合併15周年を記念して積極的に出品を呼び掛け、「コシヒカリ」、「ふさおとめ」の2品種合わせて例年の約3倍となる331点の応募がありました。コンクールを通じてさらなる認知度向上へとPR活動に力を入れました。

また、コンクールに出品されたお米は、管内の福祉施設へと進呈されました。



4. 農業振興活動

食農教育活動

女性部では、毎年管内の小学生にカボチャの苗の植え付け、大豆の種まき体験を食農教育活動の一環として行っています。収穫するまで児童が大事に育て、収穫後は、カボチャを使った料理教室や大豆を使ったみそづくり、豆腐づくりを教えています。子どもたちに、食べ物のありがたみと、地産地消を身近に感じてもらうと取り組んでいます。



若手生産者を支援

JAでは、若手生産者を対象に意見交換会を開きました。この会は、生産者から意見や要望を集め、それをもとにJAや行政などが連携して農業経営を支援するための初めての試みです。JAは、今後も若手生産者を支援するための取り組みを積極的に行っていきます。



いすみの「食」を伝える

JA大原農産物直売所では、地産地消のため、いすみ市の大原漁港で行われる朝市や、JAいすみ管内で行われる様々なイベントに出店しています。特に大原の朝市には毎月出店しており、県内外からたくさんのお客様が訪れています。また、毎月2回ほど、東京都の商店街に行き、JA管内の良さを伝えています。産地から離れた東京でも新鮮ないすみの「食」は大好評です。不定期ですが、神奈川県朝市にも参加しています。



5.地域貢献情報

健康維持に貢献

JAでは、組合員、地域住民の皆さまの健康管理活動として集団健診と巡回人間ドックを行っています。さまざまな項目で幅広く検査ができるので多くの方が毎年受診しています。

また、集団健診の結果報告会を開き、結果に基づいた個別相談があり、それぞれの結果に合った改善方法が指導され、人間ドックを受診された方にも医師が個別相談に応じています。

交通遺児育英資金募金活動

JAは社会貢献活動の一環として、毎年「JA共済交通遺児育英資金募金運動」を行っています。当JAでも職員がJR茂原駅前街頭募金活動を行うほか、各支所にて募金活動を実施しました。この活動は年々増加している交通災害に対する援助活動の一助から、交通遺児の救済・交通安全思想の普及啓蒙を図ることを目的に行われます。

皆さまから集められた財源は、千葉県交通安全対策推進委員会に贈呈し、交通遺児のために使われます。

女性部活動～地域貢献～

女性部は、定期的にボランティア活動を行っています。介護老人施設の慰問をはじめ、地区集会所等を利用したミニデイサービスを実施しています。介護老人施設へは毎月訪問し、踊りの披露や入所者と一緒に歌ったり楽しい時間を過ごします。また、ミニデイサービスでは、ケアマネジャーの講習会や地域のお年寄りとの交流を図るなど、地域に根付いた活動を行っています。



6.リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重用案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。又通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所と連携し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、貸出自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場性流動リスク）のことであります。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場性流動リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるように努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本規程」を策定しています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス責任者・担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署にて、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等を各部門において受付しております。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

勝浦支所	0470-77-0111	御宿支所	0470-68-2424
大多喜支所	0470-82-2421	夷隅支所	0470-86-2121
西畑支所	0470-83-0900	岬支所	0470-87-2631
大原支所	0470-62-1311	中根支所	0470-87-2933
東支所	0470-66-1711		

※上記以外に、以下の相談所でも受け付けます。

JAバンク相談所	043-243-0011
JA共済相談受付センター	0120-536-093

※上記受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

- 第一東京弁護士会仲裁センター
- 第二東京弁護士会仲裁センター
- 千葉県JAバンク相談所（043-243-0011）にお申し出ください。

◇共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所	03-5368-5757
（財）自賠責保険・共済紛争処理機構	03-5296-5031
（財）日弁連交通事故相談センター	03-3581-4724
（財）交通事故紛争処理センター	03-3346-1756

内部監査体制

当JAでは内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また内部監査は、JAの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要事項については、直ちに理事会、組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

ALMの有効活用

ALMを利用し、財務の健全性維持と金融情勢の変化に機敏に対応できるよう努力しています。

7.自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成26年12月末における自己資本比率は、9.95%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◇普通出資による資本調達額 1,104百万円（前年度1,105百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

8. 主な事業のご案内

(1) 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金・都道府県税・市町村税・各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品一覧表

種類	期間	預入金	特徴
普通貯金	—	1円以上	預入、引出が自由で公共料金等の自動支払、給与・年金・配当金の自動受取もでき、引出しはキャッシュカードを使用すれば通帳も印鑑も不要です。定期貯金と併せて総合口座を開設すれば借入もできます。
貯蓄貯金	—	1円以上	一定金額以上の残高を保っていれば、普通貯金に比べて高い金利商品です。但し、貯金残高がそれぞれ基準残高（10万円・30万円）未満になった場合は普通貯金利息の70%以下の金利が適用されます。
納税準備貯金	—	1円以上	納税に充てる資金を預入する貯金で、利子は非課税となっています。預入は自由ですが引出しは納税に充てる事に限ります。なお納税目的外の引出しは普通貯金と同じ扱いとなります。
定期積金	6カ月～10年	1,000円以上	積立期間を決めて毎月掛金を払込み、満期日にまとまった給付金を受け取るもので、目的貯金として取り扱われています。
定期貯金	1カ月・2カ月・3カ月・6カ月・1～5年・7年・10年の定型方式 1カ月以上10年未満の満期日指定方式	1円以上	自由金利の定期貯金で定型方式と満期日指定方式があり、総合口座の取り扱いや、定型方式の場合は自動継続の取り扱いもできます。金利の見直しは随時行われ預入日の金利が満期日まで適用される固定金利貯金です。なお金額階層別に金利が異なります
自由金利型定期貯金（大口定期）		1,000円以上	
期日指定定期貯金	3年以内	1円以上 300万円未満	1カ月以上前に引き出し希望日（満期日）を指定すれば、1年（据置期間）経過後はいつでも引き出しできる定期貯金です。
変動金利定期貯金	1～3年	1円以上	預入期間中でも6カ月ごとに適用金利が変わる定期貯金です。

*当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重の制度により守られています。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展の為に貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする、政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な融資商品一覧

	種類	期間	金額	資金用途
営農に必要な資金	農業近代化資金	15年以内	所要資金の80%以内	農業生産の向上に必要な農業資金を長期・低利で利用できる制度資金
	農業経営改善促進資金	1年以内	500万円以内	農業者（認定農業者）が農業経営改善計画達成に必要な経費、購入費等にかかる運転資金。ただし、既往借入金の借換えは除く〔制度資金〕。
	JA農機ハウスローン	15年以内 農機具等7年以内	1,800万円以内	兼業農業者・専業農業者・認定農業者（個人）等の農機具購入（中古農機を含む）、点検修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、および他金融機関の農機具ローンの借換資金、パイプハウス等資材、建設費用、格納庫建設資金
	アグリマイティー資金	15年以内 （うち据置き3年以内）	事業費の100%以内	専業農業者・認定農業者・営農集団・集落営農組織・農事組合法人等の農業生産に必要な資金 農業生産に直結する設備資金・運転資金 農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金 地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金
くらしに必要な資金	オリコ目的ローン	7年以内	500万円以内	資金用途が明確なもの、他金融機関の自動車購入資金に関するローンの借換資金但し、事業性資金・旧債務返済は除く。
	オリコフリーローン	7年以内	300万円以内	特に限定はないが、事業性資金は除く。
	JA住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、土地の購入、新築住宅の購入、中古住宅の購入、住宅の増改築・改装・補修、現在、他金融機関からの借入中の住宅ローンの借換資金
	JA賃貸住宅ローン	30年以内	300百万円	賃貸住宅（含店舗併用賃貸住宅）の建設、増改築および補改修を目的とする資金
	JAリフォームローン（I型A）	15年以内	500万円以内	既存住宅の増改築・改装・補修を目的とする資金、および住宅関連設備等の設置を目的とする資金
	JAリフォームローン（II型A）	10年6カ月以内	500万円以内	借入申込者またはその家族が常時居住するための既存住宅の増改築・改装・補修を目的とする資金、および住宅関連設備等の設置を目的とする資金

種類	期間	金額	資金用途	
くらしに必要な資金	J A 教育ローン	13年6か月以内 (在学期間+ 7年6か月)	500万円以内	就学子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等の教育に関する全ての資金
	J A マイカーローン	7年以内	500万円以内	自動車・バイク購入(中古車を含む)、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、運転免許の所得資金、カーナビ等のカー用品の購入資金、車庫建設資金、現在、他金融機関等から借入中の自動車ローンの借換資金
	J A カードローン	契約日から2年後の応当日の属する月の12日	極度額の範囲内	組合員が生活に必要な一切の資金
	J A ワイドカードローン	契約日から1年後の応当日の属する月の12日	極度額 50万円超 300万円以内	組合員の生活に必要な一切の資金
	J A フリーローン	5年以内	300万円以内	組合員が生活に必要とする資金であり、資金用途・所要金額が見積書(写)、契約書(写)等で確認できること

当JAは、個人情報の保護に関する法律に基づく認定個人情報保護団体であるクレジット個人情報保護推進協議会の会員となっております。

*クレジット個人情報保護推進協議会の相談窓口は TEL03-5521-1580 まで

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速に出来る内国為替をお取り扱いしています。

1. 為替手数料・振込手数料

利用区分	当組合		県内JA宛	県外JA宛	他金融機関宛		
	自店舗宛	他店舗宛					
窓口ご利用	電信扱	3万円以上	無料	432円	432円	432円	756円
		3万円未満	無料	216円	216円	216円	540円
	文書扱	3万円以上	—	—	432円	432円	648円
		3万円未満	—	—	216円	216円	432円
ATMご利用	カード扱	3万円以上	無料	324円	324円	324円	648円
		1万円以上 3万円未満	無料	108円	108円	108円	432円
		1万円未満	無料	108円	108円	108円	324円
ネットバンク クアンサー サービス		3万円以上	無料	216円	216円	216円	432円
		3万円未満	無料	108円	108円	108円	216円
送金手数料		—	432円	432円	648円	648円	

(注) 定時自動送金処理の振込手数料は「窓口扱」の場合の「電信扱」と同額です。但し、自店舗宛は定時自動送金処理手数料として、口座振替手数料と同額とします。また、定時自動振替・集金処理についても口座振替手数料と同額とする。(但し、JA宛支払い等の振込依頼は無料です。)

◇視覚障がい者〈振込手数料〉

利用区分		当組合		県内 J A 宛	県外 J A 宛	他金融機関宛
		自店舗宛	他店舗宛			
窓口 利用	電信 扱	3万円以上	無料	324円	324円	648円
		3万円未満	無料	108円	108円	432円
		1万円未満	無料	108円	108円	324円

2. 代金取立手数料

当 J A 宛・東京交換のもの(注)		無料
個別取立(注)	普通扱(送金小切手)	1通につき 648円
	至急扱	1通につき 864円

(注) 手形期日まで J A で保管する場合別途 324 円

3. その他手数料

送金・振込の組戻料	1件につき	648円
取立手形組戻料	1通につき	648円
取立手形店頭呈示料	1通につき	648円 + 交通費実費
不渡手形返却料	1通につき	648円

◇ サービス・その他

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債(利付・割引・個人向)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引出しの出来るキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

1. 小切手・手形用紙代

種 類	金額
約束手形帳 (25枚綴り)	540円
小切手帳 (50枚綴り)	648円
為替手形帳 (25枚綴り)	540円
マル専約束手形用紙 (1枚)	540円
マル専当座開設手数料 (1件)	3,240円
自己宛小切手 (1枚)	540円

2. 発行手数料 (1枚・冊)

種 類	金額
通帳・証書再発行	540円
I C ・一体型キャッシュカード初回発行	無料
I C キャッシュカード再発行	1,080円
一体型キャッシュカード再発行	648円
残高証明書発行(随時1枚)	432円
残高証明書発行(定時1枚)	324円
融資利息証明書	432円
融資証明書	432円

3.口座振替手数料

公 共 料 金	契約書による	
各種組織・団体 (注)	1 件につき	21 円
業 者 関 係	1 件につき	54 円
個 人	1 件につき	21 円

(注) 土地改良組合等については別途一契約当り又は月間・年間手数料とすることができます。

4. 両替手数料

両 替 枚 数		手 数 料
1 枚～	100 枚	無料
101 枚～	1,000 枚	324 円
1,001 枚～	2,000 枚	648 円
	2,001 枚以上	1,000 枚毎に 324 円を加算します

(注) 両替枚数は、お客様が持参した紙幣・硬貨の合計枚数と、お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数のいずれが多い枚数を適用します。

(注) 現金での貯金払戻の際に金種をご指定した場合も対象となります。

(注) 同一金種への交換（新券、記念硬貨、汚損等）は無料です。

5. その他諸手数料

取引履歴照会（貯金、貸付金）一取引	540 円 + 用紙代（2 枚目以降 1 枚当たり 15 円）
個人情報開示	540 円（郵送で受取の場合は、切手代別料金）
国債窓販口座管理手数料	無料

6. カードローン関係

カードローン口座開設手数料	1,080 円
カード発行・再発行手数料 1 枚	1,080 円

7. 住宅ローン条件変更手数料

金額繰上返済	5,400 円
一部繰上返済	5,400 円
金利条件(変動→固定 ・ 固定→変動)	5,400 円
その他条件変更	5,400 円

8. A T M利用時間と手数料

金融機関名	お取引内容	ご利用手数料		
		平日 8:45~18:00	土曜日 9:00~14:00	その他の時間帯 および日曜・祝日
J Aバンク	入出金	無料	無料	無料
三菱東京U F J銀行	出金	無料	108円	108円
セブン銀行	入出金	無料	無料	108円
イーネットA T M	入出金	無料	無料	108円
ローソンA T M	入出金	無料	無料	108円
J Fマリンバンク	出金	無料	無料	無料
ゆうちょ銀行	入出金	無料	108円	108円
その他 (MICS 提携)	出金	108円	216円	216円

※尚、東支所については平日 17 時までの営業となっており、土曜日、日曜日は営業していません。また、上記支所以外の A T Mは、平日 8:45~19:00、土曜日 8:45~17:00、日曜日 9:00~17:00 の営業を致しております。

※手数料にはいずれも 8% の消費税が含まれております。

共済事業

共済事業は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされる、さまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品一覧表

長期共済	医療共済	入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療などもしものときの幅広い医療リスクに一生涯備えることができます。
	終身共済	「一生涯の保障をしっかりとしたい」という方へは、終身共済をおすすめします。万一のとき、葬儀費用や教育費用など当面必要な費用として一時金をお受取りいただけます。家族収入保障特約または生活保障特約を付加すれば、万一のとき、残されたご家族の生活費として年金をお受取りいただけます。
	養老生命共済	万一（死亡）または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と貯蓄性のある共済です。 万一と計画的な貯蓄への備えが両立できます。
	がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。 がん根治のためには、早期発見、早期治療が不可欠です。JAのがん共済は、「がん」と闘う大きな支えになります。医師の診査は不要で、簡単な手続きでご加入になれます。
	子ども共済	「かけがえのないお子さまの将来のために大きな夢を応援したい」という方におすすめします。さらに、一生涯にわたり、「病気やケガ」のときにもしっかりと備えられる「医療共済」とのセットプランをご用意しました。 教育資金づくり：ご入学（園）のときに”お祝金”を、満期のときは”満期共済金”もお受取りになれます。
短期共済	建物更生共済	建更むてき10型にご加入の場合は、自然災害や火災などで全焼・全壊のときは、満期共済金額の10倍の保障（地震等で全壊の場合は5倍保障）が受け取れます※。さらに、風災・ひょう災・雪災による自然災害や火災などの場合は、臨時費用共済金、特別費用共済金、残存物とりかたづけ費用共済金などの各種費用共済金も受け取れます。
	自動車共済・自賠償共済	大きな安心があなたを守ります。 わたしたちの暮らしのなかで車は欠かせないものとなっている一方で、交通事故は秒単位で発生しています。不慮の交通事故に備えて、JAの自動車共済・自賠償共済への加入をおすすめします

経済事業

経済事業は、生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物を届ける「販売事業」と、生産・生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良な商品を提供しています。

また、同様に農家に対して農業生産に必要な資材を計画的に提供しています。

営農・生活相談事業

当組合では、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

利用事業

組合員の営農に必要な共同利用施設としてライスセンター・育苗センターなどを設置しています。

加工事業

組合員の生産した米を精米する施設を設置しています。

介護・福祉事業

介護保険制度に伴う介護事業とあわせ、介護認定にならない方に対しても高齢者福祉事業を実施しています。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重のセーフティーネットです。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	25年度末 (平成25年12月31日現在)	26年度末 (平成26年12月31日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	66,797,350	67,186,626
(1) 現金	452,094	466,297
(2) 預金	57,929,773	58,853,000
系統預金	57,914,554	58,822,756
系統外預金	15,219	30,244
(3) 有価証券	907,249	605,556
国債	907,249	605,556
(4) 貸出金	7,262,977	6,936,708
(5) その他の信用事業資産	334,834	405,219
未収収益	324,203	324,159
その他の資産	10,632	81,060
(6) 貸倒引当金	△ 89,577	△ 80,155
2. 共済事業資産	23,004	27,085
(1) 共済貸付金	19,701	23,973
(2) 共済未収利息	229	279
(3) 共済未収収益	3,074	2,833
3. 経済事業資産	1,360,281	1,201,555
(1) 経済事業未収金	463,876	284,299
(2) 経済受託債権	660,493	717,978
(3) 棚卸資産	218,307	183,638
購買品	214,525	175,111
販売品	3,030	7,487
その他の棚卸資産	752	1,039
(4) その他の経済事業資産	20,693	18,512
(5) 貸倒引当金	△ 3,089	△ 2,872
4. 雑資産	39,294	28,629
5. 固定資産	1,569,317	1,625,710
(1) 有形固定資産	1,555,338	1,616,620
減価償却資産	3,709,995	3,766,734
減価償却累計額	△ 3,115,203	△ 3,110,905
土地	960,546	960,791
(2) 無形固定資産	13,979	9,091
6. 外部出資	2,742,811	2,782,761
(1) 系統出資	2,667,570	2,667,570
(2) 系統外出資	65,241	105,191
(3) 子会社出資	10,000	10,000
7. 繰延税金資産	—	—
資産の部合計	72,532,057	72,852,366

(単位：千円)

科 目	25年度末 (平成25年12月31日現在)	26年度末 (平成26年12月31日現在)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	69,172,099	69,476,833
(1) 貯金	69,093,750	69,431,723
(2) 借入金	11,120	11,120
(3) その他の信用事業負債	67,230	33,990
未払費用	14,128	11,962
その他の負債	53,102	22,027
2. 共済事業負債	411,403	402,285
(1) 共済借入金	19,701	23,973
(2) 共済資金	266,154	258,877
(3) 共済未払利息	229	279
(4) 共済未払費用	3,323	2,138
(5) 未経過共済付加収入	121,983	116,980
(6) その他の共済事業負債	13	38
3. 経済事業負債	290,274	295,146
(1) 経済事業未払金	277,220	277,685
(2) 経済受託債務	11,309	14,195
(3) その他の経済事業負債	1,744	3,266
4. 雑負債	68,842	84,105
(1) 未払法人税	1,809	1,264
(2) 資産除去債務	3,280	3,313
(3) その他の債務	63,752	79,528
5. 諸引当金	197,783	121,145
(1) 賞与引当金	3,217	3,213
(2) 退職給付引当金	182,399	110,100
(3) 役員退職慰労引当金	5,064	7,832
(4) 災害損失引当金	7,103	
6. 繰延税金負債	1,962	1,603
7. 再評価に係る繰延税金負債	189,992	190,341
負債の部合計	70,332,354	70,571,459
(純資産の部)		
1. 組合員資本	1,773,380	1,855,821
(1) 出資金	1,104,940	1,103,520
(2) 利益剰余金	673,625	756,878
利益準備金	331,000	368,000
その他利益剰余金	342,625	388,878
特別積立金	10,000	10,000
施設整備積立金	100,000	100,000
減損損失積立金	70,000	85,000
電算設備基盤強化積立金	30,000	30,000
経営安定化積立金		30,000
残留農薬事故対策積立金		1,000
当期末処分剰余金	132,625	132,878
(うち当期剰余金)	(84,889)	(83,254)
(3) 処分未済持分	△ 5,185	△ 4,577
2. 評価・換算差額等	426,323	425,085
(1) その他有価証券評価差額金	4,587	3,699
(2) 土地再評価差額金	421,736	421,386
純資産の部合計	2,199,703	2,280,907
負債及び純資産の部合計	72,532,057	72,852,366

2.損益計算書 — 1

(単位：千円)

科 目	25年度	26年度
	自 平成25年1月31日～ 至 平成25年12月31日	自 平成26年1月31日～ 至 平成26年12月31日
1. 事業総利益	1,323,366	1,338,468
(1) 信用事業収益	557,507	601,256
資金運用収益	497,457	543,028
役務取引等収益	19,906	19,753
その他事業直接収益	16,209	11,010
その他経常収益	23,935	27,466
(2) 信用事業費用	58,640	60,762
資金調達費用	27,057	25,687
役務取引等費用	5,554	5,708
その他事業直接費用	3,874	
その他経常費用	22,155	29,367
信用事業総利益	498,867	540,494
(3) 共済事業収益	390,672	390,242
共済付加収入	380,289	377,362
共済貸付金利息	498	604
その他の収益	9,885	12,276
(4) 共済事業費用	21,040	19,693
共済借入金利息	498	604
共済推進費	9,152	8,248
その他の費用	11,391	10,840
共済事業総利益	369,631	370,549
(5) 購買事業収益	2,715,618	2,789,466
購買品供給高	2,618,203	2,713,359
修理サービス料	64,566	60,767
その他の収益	32,849	15,340
(6) 購買事業費用	2,374,972	2,471,228
購買品供給原価	2,296,673	2,395,851
購買品供給費	62,854	59,543
修理サービス費	4,783	4,546
その他の費用	10,663	11,289
購買事業総利益	340,645	318,238
(7) 販売事業収益	74,208	65,494
販売品販売高	6,922	8,301
販売手数料	42,755	43,155
その他の収益	24,531	14,038
(8) 販売事業費用	24,781	25,306
販売品販売原価	6,090	6,712
販売費	3,392	
その他の費用	15,299	18,595
販売事業総利益	49,427	40,188
(9) 農業倉庫事業収益	25,721	28,730
(10) 農業倉庫事業費用	9,492	11,592
農業倉庫事業総利益	16,230	17,138

損益計算書 一 2

(単位：千円)

科 目	25年度	26年度
	自 平成25年1月31日～ 至 平成25年12月31日	自 平成26年1月31日～ 至 平成26年12月31日
(11) 利用事業収益	104,175	107,273
(12) 利用事業費用	69,974	68,417
利用事業総利益	34,201	38,855
(13) 高齢者福祉・介護事業収益	45,705	45,913
(14) 高齢者福祉・介護事業費用	22,167	22,976
高齢者福祉・介護事業総利益	23,538	22,938
(15) 指導事業収入	3,550	3,236
(16) 指導事業支出	12,725	13,168
指導事業収支差額	△ 9,175	△ 9,932
2. 事業管理費	1,237,421	1,276,581
(1) 人件費	933,654	941,656
(2) 業務費	107,562	107,530
(3) 諸税負担金	61,179	68,680
(4) 施設費	131,907	155,845
(5) その他事業管理費	3,119	2,872
事業利益	85,945	61,887
3. 事業外収益	21,582	26,117
(1) 受取雑利息	4,305	5,044
(2) 受取出資配当金	8,379	11,050
(3) 賃貸料	6,363	5,894
(4) 償却債権取立益	804	1,462
(5) 雑収入	1,731	2,667
4. 事業外費用	1,465	1,896
(1) 減価償却費（事業外）	1,393	1,311
(2) 貸倒引当金戻入益	4	△ 8
(3) 寄付金	10	10
(4) 雑損失	58	582
経常利益	106,062	86,108
5. 特別利益	3,721	9,161
(1) 固定資産処分益		386
(2) 一般補助金		
(3) その他の特別利益	3,721	8,776
6. 特別損失	21,411	8,526
(1) 固定資産処分損	9,911	1,951
(2) 固定資産圧縮損		1,759
(3) 減損損失	6,058	
(4) その他の特別損失	5,441	4,816
税金等調整前当期利益	88,373	86,743
7. 法人税、住民税及び事業税	3,520	3,520
8. 法人税等調整額	△ 35	△ 31
法人税等合計	3,485	3,489
当期剰余金	84,889	83,254
前期繰越剰余金	47,736	49,625
土地再評価差額金取崩		
当期未処分剰余金	132,625	132,878

3. 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購入品・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 販売品・・・・・・・・個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 その他棚卸資産・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者および本所信用部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,952千円であります。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領及び保険差益により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は653,344千円でありその内訳は次の通りです。

建物	226,341千円	構築物	53,358千円	車両運搬具	11,103千円
工具器具備品	22,882千円	機械及び装置	339,660千円		

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、セルフ給油所設備の一部及び農業倉庫1棟等はリース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

定期預金1,500,000千円は為替決済取引の担保に供しています。

4. 子会社に対する金銭債権の総額 108,065千円

5. 子会社に対する金銭債務の総額 70,115千円

6. 理事、監事に対する金銭債権の総額 24,230千円

7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は30,139千円、延滞債権額は84,032千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,713千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は138,885千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

8. 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成12年12月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 292,300千円

・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	15,739 千円
うち事業取引高	12,424 千円
うち事業取引以外の取引高	3,315 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	250 千円
うち事業取引高	12 千円
うち事業取引以外の取引高	239 千円

2. 減損会計に係る注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、グルーピングの最小単位である各固定資産をグルーピングしています。

さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループの生成寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センターについては、J A全体の共用資産と認識しています。

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が635,481千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	58,853,000	58,795,422	△57,578
有価証券			
満期保有目的の債券	499,904	539,045	39,141
その他有価証券	105,652	105,652	—
貸出金(*1)	6,945,091	—	—
貸倒引当金(*2)	△80,028	—	—
貸倒引当金控除後	6,865,063	7,107,311	242,248
経済事業未収金	284,299	—	—
貸倒引当金(*3)	2,871	—	—
貸倒引当金控除後	281,428	281,428	—
資産計	66,605,047	66,828,858	223,811
貯金	69,431,723	69,379,875	△51,848
経済事業未払金	277,685	277,685	—
負債計	69,709,408	69,657,560	△51,848

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 8,382 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引所の価格によっています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	2,782,761
合計	2,782,761

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	58,853,000	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	499,904
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	—	—	—	105,871
貸出金(*1, 2)	1,392,060	711,455	619,951	518,553	427,436	3,267,253
経済事業未収金	281,143	—	—	—	—	—
合計	60,526,203	711,455	619,951	518,553	427,436	3,873,028

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）195,467千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等15,369千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等3,156千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	63,262,799	2,819,928	2,935,401	221,875	170,756	20,964
合計	63,262,799	2,819,928	2,935,401	221,875	170,756	20,964

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

時価が貸借対照表計上額を超えるもの		貸借対照表 計上額	時価	差額
	国債	499,904	539,045	39,141

② その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの		取得原価 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
	国債	100,569	105,652	5,083

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債1,603千円を差し引いた3,699千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額 300,417千円 売却益 11,010千円

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	182,399 千円
退職給付費用	54,264 千円
退職給付の支払額	△19,147 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△107,416 千円
期末における退職給付引当金	110,100 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	935,809 千円
特定退職共済制度	△144,475 千円
確定給付型年金制度	△602,545 千円
未積立退職給付債務	188,789 千円
会計基準変更時差異の未処理額	△78,689 千円
退職給付引当金	110,100 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	12,369 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	38,108 千円
退職給付費用(注)	50,477 千円

(注) 上記退職給付費用は子会社負担相当額 3,787 千円を控除しています。

なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金 36,635 千円を福利厚生費で支出しています。

(5) 退職給付債務の計算基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数 15 年

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための、農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,795 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 26 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 189,001 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	29,980 千円
貸倒引当金	12,840 千円
貸出金償却損金否認額	4,344 千円
賞与引当金	875 千円
役員退職慰労引当金	2,133 千円
減損損失	16,226 千円
税務上の繰越欠損金	47,579 千円
資産除去債務	902 千円
その他	5,053 千円
繰延税金資産小計	119,932 千円
評価性引当額	△119,932 千円
繰延税金資産合計(A)	— 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,384 千円
資産除去債務に係る有形固定資産	△219 千円
繰延税金負債合計(B)	△1,603 千円
繰延税金負債の純額(A) + (B)	△1,603 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	28.97%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.68%
住民税均等割等	4.06%
評価性引当金の増減	△28.42%
その他	<u>0.57%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>4.02%</u>

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

所得税法等の一部を改正する法律が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。また、「地方法人税法」（平成 26 年法律第 11 号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 4 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度より、住民税法人税割が引き下げられ、引下げ相当分が地方法人税として創設されるとともに、地方法人税特別税が引き下げられ、引下げ相当分の法人事業税の税率が引き下げられました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用された法定実効税率は、平成 27 年 1 月 1 日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 28.97%から 27.23%に引き下げられ、平成 28 年 1 月 1 日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 27.18%から 27.23%に変更されました。

これらに伴う影響額は軽微です。

VIII その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 9 年～12 年、割引率は 1 %を採用しています。

2. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,280 千円
時の経過による調整額	33 千円
期末残高	3,313 千円

4.剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	25年度	26年度
1. 当期末処分剰余金	132,625	132,878
2. 剰余金処分額	83,000	81,456
(1) 利益準備金	37,000	40,000
(2) 任意積立金	46,000	36,000
減損損失積立金	15,000	5,000
経営安定化積立金	30,000	30,000
残留農薬事故対策積立金	1,000	1,000
(3) 出資配当金	-	5,456
3. 次期繰越剰余金	49,625	51,423

- (注) 1. 出資配当金は年0.5%の割合です。
 2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額7,000千円が含まれています。

<別表>

(単位:千円)

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	当期末残高
施設整備積立金	施設の取得及び既存施設改修等整備のため。	100,000	施設の撤去・廃棄等の発生見込相当額	施設の取得・改修等で5,000千円を超える支出を要したとき。	100,000
減損損失積立金	固定資産の減損処理に備えるため。	100,000	減損等の発生見込相当額	固定資産の減損損失額が5,000千円を超えたときに損失額を限度として取り崩す。	85,000
電算設備基盤強化積立金	電算システムの更新・強化に充てるため。	30,000	電算システムの取得予定価格の50%	電算システム更新のための賦課金の徴収があったとき。また電算機器を購入したとき。	30,000
経営安定化積立金	・農林年金制度の特例業務負担金について制度完了により一括費用処理を求められた場合に備えるため。 ・会計基準の変更等、経営上のリスクに備えるため。	180,000	費用処理の見込相当額	・農林年金制度の完了にともない特例業務負担金の将来負担額が確定することにより費用処理したとき。 ・経営に多大な影響を及ぼす事象が発生したとき、その損失額を限度として取り崩す。	30,000
残留農薬事故対策積立金	食品衛生法の残留基準を超える農薬が検出された場合、補填・回収等の費用に充てるため。	5,000	補填・回収等の想定される費用額	残留農薬の超過等による事故により、補填・回収等を行ったとき。	1,000

5.部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,449,691	601,256	390,242	2,615,929	1,842,021	243	
事業費用 ②	4,111,223	60,762	19,693	2,383,579	1,637,864	9,325	
事業総利益 (① - ②) ③	1,338,468	540,494	370,549	232,350	204,157	△ 9,082	
事業管理費 ④	1,276,581	419,452	236,945	281,934	315,471	22,779	
(うち減価償却費) ⑤	(85,680)	(14,996)	(9,846)	(31,613)	(29,021)	(204)	
(うち人件費) ⑤'	(941,656)	(257,567)	(198,926)	(212,270)	(251,824)	(21,069)	
うち共通管理費 ⑥		136,943	64,330	70,221	△72,075	△3,487	△347,056
(うち減価償却費) ⑦		(7,555)	(3,549)	(3,874)	(3,976)	(192)	(△19,146)
(うち人件費) ⑦'		(80,420)	(37,778)	(41,238)	(42,327)	(2,048)	(△203,810)
事業利益 (③ - ④) ⑧	61,887	121,042	133,605	△ 49,584	△ 111,314	△ 31,861	
事業外収益 ⑨	26,117	8,601	3,570	9,299	4,419	228	
うち共通分 ⑩		7,599	3,570	3,896	3,999	193	△19,258
事業外費用 ⑪	1,896	229	108	121	1,432	6	
うち共通分 ⑫		229	108	118	121	6	△ 581
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪) ⑬	86,108	129,414	137,066	△ 40,406	△ 108,327	△ 31,639	
特別利益 ⑭	9,161	856	402	7,320	561	22	
うち共通分 ⑮		856	402	439	451	22	△2,170
特別損失 ⑯	8,526	614	236	5,824	1,840	12	
うち共通分 ⑰		476	223	244	250	12	△ 1,206
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯) ⑱	86,743	129,656	137,233	△ 38,910	△ 109,607	△ 31,629	
営農指導事業分配賦額 ⑲		10,297	8,302	6,680	6,350	31,629	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱ - ⑲) ⑳	86,743	119,360	128,930	△ 45,590	△ 115,956		

(注) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益)の平均値

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	39.46%	18.54%	20.23%	20.77%	1.00%	100.00%
営農指導事業	32.55%	26.25%	21.12%	20.08%	-	100.00%

6.財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告されております。

平成27年4月30日

いすみ農業協同組合

代表理事組合長

花 崎



Ⅱ 損益の状況

1.最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	1,287	1,318	1,325	1,323	1,338
信用事業収益	363	393	421	499	540
共済事業収益	408	391	378	370	371
農業関連事業収益	250	285	301	233	232
その他の事業収益	278	259	232	231	204
経常利益	32	53	81	106	86
当期剰余金(注)	39	69	69	85	83
出資金 (出資口数)	1,107 (1,106,949)	1,107 (1,106,772)	1,100 (1,100,293)	1,105 (1,104,940)	1,104 (1,103,520)
純資産額	1,949	2,058	2,112	2,200	2,281
総資産額	72,088	72,346	72,500	72,532	72,852
貯金残高	68,599	68,843	68,945	69,094	69,432
貸出金残高	7,805	7,642	7,017	7,263	6,937
有価証券残高	1,502	2,023	1,513	907	606
剰余金配当金額	-	-	-	-	5
・出資配当の額	-	-	-	-	5
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	159	157	154	156	151
単体自己資本比率	9.50	9.96	10.14	9.68	9.95

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

出資金

(単位：口)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
正組合員	973,510	971,601	959,342	962,310	955,367
准組合員	128,637	131,644	134,635	137,445	143,576
処分未済持分	4,802	3,527	6,316	5,185	4,577
合計	1,106,949	1,106,772	1,100,293	1,104,940	1,103,520
1正組合員当たり(円)	129,044	129,512	128,943	130,659	131,430
備考	出資一口金額 1,000円				

外部出資

(単位：百万円)

項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
系 統	1,200	1,346	1,493	2,668	2,668
系 統 外	64	65	65	65	105
子 会 社	10	10	10	10	10
合 計	1,274	1,421	1,568	2,743	2,783

2.利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	平成25年度	平成26年度	増減
資金運用収支	470	517	47
役務取引等収支	14	14	△ 0
その他信用事業収支	14	9	△ 5
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	499 (0.75)	540 (0.80)	42 0.06
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,323 (1.82)	1,338 (1.84)	15 0.01

(注) 1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

3.資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種類	平成25年度			平成26年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	66,290	495	0.75	65,797	517	0.79
うち預金	57,981	348	0.60	57,776	363	0.63
うち有価証券	1,135	12	1.04	792	9	1.13
うち貸出金	7,173	135	1.89	7,229	145	2.00
資金調達勘定	68,344	25	0.04	68,637	24	0.03
うち貯金・定積	68,334	25	0.04	68,626	24	0.03
うち借入金	10	0	0.00	11	0	0.00
総資金利ざや		0.161			0.340	

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4.受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種類	平成25年度増減額	平成26年度増減額
受取利息	92	22
うち預け金	94	15
うち有価証券	△ 7	△ 3
うち貸出金	6	9
支払利息	△ 1	△ 1
うち貯金	△ 1	△ 1
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 0	0
差し引き	94	23

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ事業の概況

1.信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成25年度	平成26年度	増 減
流動性貯金	25,187 (36.70)	25,289 (36.85)	102
定期性貯金	42,995 (62.65)	43,186 (62.93)	191
その他の貯金	152 (0.22)	150 (0.22)	△ 2
小 計	68,334 (99.58)	68,626 (100.00)	292
譲渡性貯金	-	-	-
合 計	68,334 (99.58)	68,626 (100.00)	292

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成25年度	平成26年度	増 減
定期貯金	41,693	41,945	252
うち固定自由金利定期	41,592 (99.8)	41,850 (99.8)	258
うち変動自由金利定期	100 (0.2)	94 (0.2)	△ 6

- (注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年度	平成26年度	増 減
手形貸付	337	327	△ 10
証書貸付	6,613	6,688	75
当座貸越	223	213	△ 10
割引手形	-	-	-
合 計	7,173	7,229	56

(注) 証書貸付には、金融機関貸付を含んでいます。

②貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成25年度	平成26年度	増 減
固定金利貸出	4,037 (55.6)	3,840 (55.4)	△ 197
変動金利貸出	3,050 (42.0)	2,900 (41.8)	△ 150
その他	176 (2.4)	196 (2.8)	20
合 計	7,263 (100.0)	6,936 (100.0)	△ 327

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成25年度	平成26年度	増 減
貯 金 等	265	265	0
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	0	0	0
小 計	265	265	0
農業信用基金協会保証	2,570	2,446	△ 124
そ の 他 保 証	54	54	0
小 計	2,624	2,500	△ 124
信 用 計	4,373	4,169	△ 204
合 計	7,263	6,936	△ 327

④債務保証の担保別内訳

該当ありません。

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成25年度	平成26年度	増 減
設 備 資 金	3,243 (44.7)	3,163 (45.6)	△ 80
運 転 資 金	942 (13.0)	887 (12.8)	△ 55
そ の 他	3,077 (42.4)	2,883 (41.6)	△ 194
合 計	7,263 (100.0)	6,936 (100.0)	△ 327

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	平成25年度	平成26年度	増 減
農 業	903 (12.4)	853 (12.3)	△ 50
林 業	20 (0.3)	18 (0.3)	△ 2
製 造 業	430 (5.9)	398 (5.7)	△ 32
建 設 業	291 (4.0)	293 (4.2)	2
電気・ガス・熱供給水道業	67 (0.9)	80 (1.2)	13
卸売・小売業・飲食業	65 (0.9)	58 (0.8)	△ 7
金 融 ・ 保 険 業	624 (8.6)	622 (9.0)	△ 2
不 動 産 業	41 (0.6)	37 (0.5)	△ 4
サ ー ビ ス 業	587 (8.1)	550 (7.9)	△ 37
地 方 公 共 団 体	3,051 (42.0)	2,911 (42.0)	△ 140
そ の 他	1,184 (16.3)	1,116 (16.1)	△ 68
合 計	7,263 (100.0)	6,936 (100.0)	△ 327

(注) 1. () 内は構成比です。

2. その他の欄は個人に対する生活資金（住宅ローン、自動車ローン等）が含まれています。

⑦貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成25年度				平成26年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26	25	-	26	25	25	24	-	25	24
個別貸倒引当金	85	67	-	85	67	67	59	-	67	59
合 計	111	93	-	111	93	93	83	-	93	83

⑧貸出金の償却の額

(単位：百万円)

項目	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	-	-

⑨リスク管理債権の状況

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
破 綻 先 債 権	33	30	△3
延 滞 債 権 額	96	84	△12
3 カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	25	25
合 計	129	139	10

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑩金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	平成 25 年度					平成 26 年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	91	24	8	65	97	83	29	8	57	93
危険債権	38	13	23	1	37	31	11	18	1	30
要管理債権	0	—	—	—	0	25	14	3	—	17
小 計	129	36	31	66	133	139	53	29	58	140
正常債権	7,160	/	/	/	/	6,822	/	/	/	/
合 計	7,289	/	/	/	/	6,961	/	/	/	/

注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

注3 要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権

注4 正常債権

上記以外の債権

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

開示基準別の債権の分類・保全状況図

対象債権	＜自己査定債務者区分＞			＜金融再生法債権区分＞			＜リスク管理債権＞		
	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先						延滞債権		
	破綻懸念先			危険債権					
要注意先	要管理先			要管理債権			3か月以上延滞債権		
	その他要注意先						貸出条件緩和債権		
	正常先			正常債権					

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

(3) 内国為替取扱高実績

(単位：千件、百万円)

種 類	仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	9	6,148	87	12,391
代金取立為替	-	-	0	2
雑為替	1	707	0	4
一般通信・その他通信	0	-	0	-
合 計	10	6,855	87	12,397

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成25年度	平成26年度	増 減
国 債	1,135	792	△ 343
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
政 府 保 証 債	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	1,135	792	△ 343

②商品有価証券種類別平均残高

該当ありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
	平成25年度							
国 債	-	-	-	-	901	-	-	901
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成26年度								
国 債	-	-	-	500	101	-	-	600
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	25年度			26年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	500	528	28	500	539	39
そ の 他	401	407	6	101	106	5
合 計	901	935	34	600	645	44

②金銭の信託の時価情報等

該当ありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当ありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	3,884,169	80,372,451	4,264,079	76,509,024
定 期 生 命 共 済	—	37,000	—	37,000
養 老 生 命 共 済	1,609,048	46,445,689	1,165,244	41,791,676
う ち こ ど も 共 済	110,800	6,900,800	185,000	6,836,300
医 療 共 済	51,500	720,000	66,500	769,000
が ん 共 済	—	92,000	—	84,000
定 期 医 療 共 済	—	706,000	—	667,900
介 護 共 済	87,356	87,356	148,930	236,287
年 金 共 済	—	12,000	—	12,000
建 物 更 生 共 済	7,564,400	145,017,970	8,066,620	143,196,996
合 計	13,196,475	273,490,468	13,711,375	263,303,884

(注) 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	2,645	13,592	2,929	16,422
が ん 共 済	292	1,445	421	1,785
定 期 医 療 共 済	23	1,011	10	942
合 計	2,960	16,048	3,360	19,149

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	312,530	312,530	396,141	652,272
合 計	312,530	312,530	396,141	652,272

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	24,297	936,358	24,131	890,873
年 金 開 始 後	—	346,182	—	359,519
合 計	24,297	1,282,541	24,131	1,250,393

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	13,318,790	15,342	14,468,600	14,790
自 動 車 共 済	—	170,592	—	186,644
傷 害 共 済	21,764,500	2,060	24,278,000	2,361
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	10,000	72	10,000	72
賠 償 責 任 共 済	—	174	—	179
自 賠 責 共 済	—	27,693	—	28,523
合 計	—	215,935	—	232,572

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3.農業関連事業

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度		
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料	
生産資材	肥 料	270,471	37,637	272,712	40,202
	農 薬	177,227	32,939	170,708	29,958
	飼 料	54,965	2,474	54,063	2,143
	農 業 機 械	277,856	44,252	304,532	46,698
	燃 料	25,950	2,180	24,994	1,563
	そ の 他	201,862	23,759	215,395	25,623
	小 計	1,008,331	143,241	1,042,404	146,187

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	6,922	832	8,301	1,590

(3) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	940,281	35,023	1,001,293	38,245
雑 穀	23,333	2,772	9,580	256
野 菜	64,689	1,029	65,793	1,027
果 実	9,803	150	8,416	133
花 き ・ 花 木	15,352	244	12,402	194
畜 産 物	293,216	2,632	291,111	2,456
そ の 他	31,685	905	29,486	842
合 計	1,378,358	42,755	1,418,081	43,153

(4) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度	
	収 益	保 管 料	20,210	22,559
	そ の 他 の 収 益	5,512	6,171	
	小 計	25,721	28,730	
費 用	倉 庫 材 料 費	-	-	
	倉 庫 労 務 費	3,844	3,920	
	そ の 他 の 費 用	5,647	7,672	
	小 計	9,491	11,592	
	差 引	16,230	17,138	

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	平成25年度	平成26年度
ライスセンター	26,192	24,633
育苗センター	34,489	39,186
精米	21,503	22,844
直売所	13,356	14,442
業務受託料	8,422	6,089
その他	213	79
合 計	104,175	107,273

(注) その他の内容は、農機利用作業受託、農機リース料、堆肥センター分です。

4.生活その他事業

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成25年度		平成26年度			
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料		
生活 資材	食 品	米	54,587	4,585	54,780	6,350
		その他食品	79,191	14,571	72,795	13,356
	家庭燃料	1,134,086	76,451	1,165,981	73,562	
	L P ガス	108,181	59,908	108,516	55,786	
	自動車（除く二輪）	88,233	9,796	95,137	9,876	
	そ の 他	145,593	13,540	173,746	12,390	
	小 計	1,609,871	178,851	1,670,955	171,320	

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	平成25年度	平成26年度
介 護 事 業	45,705	45,913

5.指導事業

(単位：千円)

項 目	平成25年度	平成26年度	
	実 費 収 入	2,634	2,470
指 導 補 助 金 等	488	280	
小 計	3,122	2,750	
費 用	営 農 改 善	1,033	1,815
	生 活 改 善	91	106
	組 織 強 化	4,667	4,587
	農 政 活 動	17	0
	教 育 情 報	3,473	3,463
	健 康 活 動	3,444	3,197
小 計	12,725	13,168	
合 計	-9,603	-10,418	

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成25年度	平成26年度	増減
総資産経常利益率	0.15	0.12	△ 0.03
資本経常利益率	5.01	3.91	△ 1.10
総資産当期純利益率	0.12	0.11	△ 0.00
資本当期純利益率	4.01	3.78	△ 0.23

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高
 2. 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金/資本勘定平均残高

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	平成25年度	平成26年度	増減	
貯貸率	期末	10.5	10.0	△ 0.5
	期中平均	10.5	10.5	0.0
貯証率	期末	1.3	0.9	△ 0.4
	期中平均	1.7	1.2	△ 0.5

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V自己資本の充実の状況

1.自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当期末	
		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	1,850,366	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,103,520	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	756,878	
うち、外部流出予定額 (△)	5,456	
うち、処分未済持分 (△)	4,577	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	23,623	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	23,623	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	275,277	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,149,266	
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	-	9,091
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	9,091
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	2,149,266	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	19,107,185	
資産（オン・バランス）項目	19,107,185	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,128,529	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	9,091	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	△ 4,749,347	
うち、上記以外に該当するものの額	611,727	
オフ・バランス項目	-	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	-	
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,475,818	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	21,583,003	
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	9.95%	

		(単位:千円)
項 目		前期末
出資金		1,104,940
うち後配出資金		-
回転出資金		-
再評価積立金		-
資本準備金		-
利益準備金		331,000
特別積立金		210,000
次期繰越剰余金（又は次期繰越損失金▲）		132,624
処分未済持分（▲）		△ 5,185
その他有価証券の評価差損（▲）		-
営業権相当額（▲）		-
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（▲）		-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（▲）		-
基本的項目（A）		1,773,379
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		275,277
一般貸倒引当金		25,324
負債性資本調達手段等		-
負債性資本調達手段		-
期限付劣後債務		-
補完的項目不算入額（▲）		-
補完的項目（B）		300,601
自己資本総額（A+B）=（C）		2,073,981
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		-
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの		-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）		-
控除項目不算入額（▲）		-
控除項目計（D）		-
自己資本額（C-D）=（E）		2,073,981
資産（オン・バランス項目）		18,955,878
オフ・バランス取引項目		-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		2,454,934
リスク・アセット等計（F）		21,410,812
基本的項目比率（A/F）		8.28%
自己資本比率（E/F）		9.68%

- 注1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示（バーゼルII）に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成25年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の差損」は「-」（ハイフン）で記載しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	平成25年度			平成26年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	903,293	-	-	602,316	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,064,064	-	-	2,923,850	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,531,822	12,182,232	487,289	58,860,243	11,772,049	470,882
法人等向け	131,798	120,892	4,836	119,004	106,187	4,247
中小企業等向け及び個人向け	401,012	155,658	6,226	413,777	169,992	6,800
抵当権付住宅ローン	216,637	75,331	3,013	178,620	62,096	2,484
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	97,166	26,382	1,055	75,972	34,174	1,367
信用保証協会等保証付	2,574,098	252,290	10,092	2,450,338	240,160	9,606
共済約款貸付	19,930	-	-	24,252	-	-
出資等	2,742,811	2,742,811	109,712	211,281	211,281	8,451
他の金融機関の資本調達手段	-	-	-	3,166,231	7,915,579	316,623
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	-	-	-	△ 4,128,529	△ 165,141
上記以外	3,936,291	3,400,283	136,011	3,283,635	2,724,197	108,968
信用リスク・アセットの合計の額	72,618,922	18,955,879	758,235	72,309,519	19,107,185	764,287

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことでです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことでです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金資産、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：千円)

平成25年度		平成26年度	
オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
2,454,934	98,197	2,475,818	99,033

注 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 所要自己資本額

(単位：千円)

平成25年度		平成26年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
21,410,813	856,433	21,583,003	863,320

3.信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付期間による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関

株式会社格付投資情報センター (R & I)
 株式会社日本格付研究所 (J C R)
 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y' s)
 スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
 フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	平成25年度				平成26年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	72,618,922	7,094,459	903,293	97,166	72,309,519	6,970,670	602,316	75,972	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	72,618,922	7,094,459	903,293	97,166	72,309,519	6,970,670	602,316	75,972	
法人	農業	94,656	94,656	-	-	107,988	107,988	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	11,000	11,000	-	-	11,000	11,000	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	42,651	-	-	-
	金融・保険業	58,542,317	594,834	-	-	62,093,440	594,751	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	127,036	127,036	-	24,679	117,489	117,489	-	23,862
	日本国政府・地方公共団体	3,967,356	3,064,064	903,293	-	3,525,561	2,923,245	602,316	-
	上記以外	2,778,201	35,390	-	-	144,712	35,622	-	-
個人	3,401,848	3,167,479	-	72,488	3,205,238	3,179,769	-	52,110	
その他	3,696,508	-	-	-	3,061,440	805	-	-	
業種別残高計	72,618,922	7,094,459	903,293	97,166	72,309,519	6,970,670	602,316	75,972	
残存期間別残高計									
1年以下	57,849,641	373,629	-	-	58,678,872	411,662	-	-	
1年超3年以下	219,386	219,386	-	-	535,053	535,053	-	-	
3年超5年以下	927,030	927,030	-	-	781,482	781,482	-	-	
5年超7年以下	966,502	966,502	-	-	1,329,887	828,167	501,720	-	
7年超10年以下	1,681,808	778,515	903,293	-	544,493	443,898	100,596	-	
10年超	3,682,270	3,682,270	-	-	3,669,364	3,669,364	-	-	
期限の定めのないもの	7,292,285	147,126	-	-	6,770,367	301,044	-	-	
残存期間別残高計	72,618,922	7,094,459	903,293	-	72,309,519	6,970,670	602,316	-	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成25年度					平成26年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25,809	25,325	-	25,809	25,325	25,325	23,623	-	25,325	23,623
個別貸倒引当金	85,050	-	-	12,109	72,941	72,941	-	-	13,510	59,431

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成25年度					平成26年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他				目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	20,700	-	-	1,430	19,270	19,270	-	-	10,165	9,105
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	64,350	-	-	10,679	53,671	53,671	-	-	3,345	50,326	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	85,050	-	-	10,679	72,941	72,941	-	-	13,510	59,431	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	平成25年度			平成26年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後の残高	リスク・ウエイト0%	-	4,439,381	4,439,381	-	4,016,715	4,016,715
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	2,574,098	2,574,098	-	2,450,338	2,450,338
	リスク・ウエイト20%	-	57,947,483	57,947,483	-	58,867,668	58,867,668
	リスク・ウエイト35%	-	216,637	216,637	-	178,620	178,620
	リスク・ウエイト50%	-	78,906	78,906	-	31,300	31,300
	リスク・ウエイト75%	-	401,012	401,012	-	413,777	413,777
	リスク・ウエイト100%	-	6,944,815	6,944,815	-	6,964,254	6,964,254
	リスク・ウエイト150%	-	16,591	16,591	-	7,665	7,665
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	72,618,922	72,618,922	-	72,930,337	72,930,337	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合にエクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	10,906	-	12,817	-
中小企業等向け及び個人向け	10,411	-	10,170	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央精算機関関連	-	-	-	-
上記以外	40,350	-	66,360	-
合 計	61,667	-	89,347	-

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

注5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び

長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業より効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	3,650,060	3,678,087	3,388,317	3,427,458
合 計	3,650,060	3,678,087	3,388,317	3,427,458

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成 25 年度		平成 26 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
4,587	-	3,699	-

- (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）該当ありません。

8.金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または、期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続き」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち最小の上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

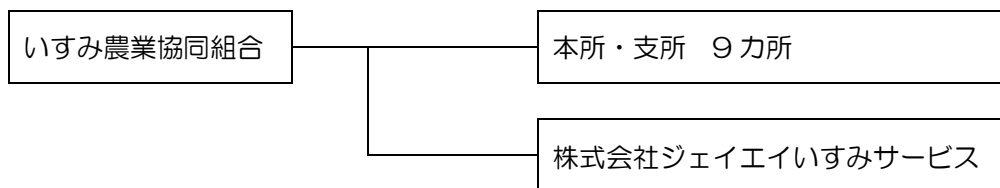
	平成 25 年度	平成 26 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	83,000	78,000

VI 連結情報

グループの概況

1. グループの事業系統図

J A いすみのグループは、当 J A と子会社(株)ジェイエイいすみサービスで構成され、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象も同じです。なお、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。



2. 子会社の状況

会社名	株式会社 ジェイエイいすみサービス
代表者名	代表取締役 田上征一
設立年月日	平成 10 年 4 月 23 日
所在地	千葉県いすみ市弥正 137-1
事業内容	1. 旅行業
	2. 冠婚葬祭の請負、賃貸業
	3. 総合リース業
	4. 損害保険の代理業
	5. 家屋内外の営繕及び環境整備
施設の概要	1. 事務所 267.45 m ²
	2. 休憩所 33 m ²
	3. 倉庫 805.95 m ²
	4. 斎場 775.38 m ² (大多喜斎場 447 m ² ・ J A なみはなホール 328.38 m ²)
	5. 自動車 15 台 (うち霊柩車 3 台)
資本金総額 (発行済株式)	10,000 千円 (200 株)
議決権保有割合 (保有議決権数/総議決権数)	100%
役員数	7 人
うち組合役員との兼職者数	3 人
うち組合職員との兼職者数	(出向者を含む。) 0 人
社員数	18 人 (7)
うち組合からの出向職員	(兼職者を含む。) 5 人

() は、うちパート職員

3.連結事業概況

当JAは、本年も引き続き子会社(株)ジェイエイいすみサービスを連結し、連結決算を行いました。

決算の内容は、連結経常収益1,506百万円、連結当期剰余金98百万円、連結純資産2,368百万円、連結総資産72,909百万円で、連結自己資本比率は10.18%となりました。

会社の事業概況ですが、セレモニーセンターは、消費者ニーズに対応した花祭壇の取り組みなど、消費者に満足されるサービスの提供を図り事業の拡大に努めました。また、従業員は資質の向上と専門的な技能の習得を図るためディレクター資格を所持し、利用者が廉価で安心して利用できる体制と葬祭関連用品の充実整備を図りました。

葬儀件数は、前年を上回り242件(前年対比112.6%)の取り扱いとなり、生花事業の取り扱いも拡大しました。金額では、326,188千円(前年対比110.7%)と前年を上回る結果となりました。また、取扱件数のうち斎場利用は、140件(前年対比118.6%)であり、取扱件数の57.8%(前年度54.8%)が斎場利用であり斎場葬も増加しました。

旅行センターは、最近参加者のニーズも多種多様となり、大きな団体旅行の実施が難しくなってきましたので、気軽に参加できる日帰り旅行なども多く企画し、廉価で安心して参加いただける旅行を随時実施し、旅行事業の拡大に努めました。

取扱件数では、271件(前年対比64.8%)であり、人数では2,549人(前年対比80.3%)の方に利用して頂くことが出来ました。金額では、67,527千円(前年対比84.6%)と前年を下回りました。

ホーム管理は、家屋の営繕、同内外の環境整備、農地の保全等を目的としてこれを進めてまいりました。

年内の受注件数は75件、金額では、6,022千円となりました。本体事業との競合や費用に見合うだけの収益(手数料)を確保することは難しく展望のみえない年となりました。

4.最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
連結経常収益	1,426	1,456	1,467	1,474	1,506
信用事業収益	362	392	419	496	538
共済事業収益	408	391	377	370	371
農業関連事業	250	285	301	233	232
生活その他事業	406	388	370	375	365
連結経常利益	40	61	79	115	107
連結当期剰余金	42	72	65	86	98
連結純資産額	2,017	2,132	2,183	2,272	2,368
連結総資産額	72,124	72,392	72,562	72,592	72,909
連結自己資本比率	9.70%	10.19%	10.34%	9.87%	10.18%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

5.連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成25年度 (平成25年12月31日)	平成26年度 (平成26年12月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	66,695,446	67,093,421
(1) 現金	452,194	466,397
(2) 預金	57,929,781	58,853,008
(3) 有価証券	907,249	605,556
(4) 貸出金	7,160,652	6,843,108
(5) その他の信用事業資産	334,802	405,192
(6) 貸倒引当金	△ 89,233	△ 79,840
2 共済事業資産	23,004	27,085
3 経済事業資産	1,371,459	1,211,674
4 雑資産	26,770	16,399
5 固定資産	1,740,232	1,785,864
6 外部出資	2,732,811	2,772,761
7 繰延税金資産	-	-
8 繰延資産	1,881	1,488
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-
10 連結調整勘定	-	-
資産の合計	72,591,602	72,908,692

(単位:千円)

科目	平成25年度 (平成25年12月31日)	平成26年度 (平成26年12月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	69,124,127	69,406,718
(1)貯金	69,045,780	69,361,611
(2)借入金	11,120	11,120
(3)その他の信用事業負債	67,227	33,987
2 共済事業負債	411,403	402,285
3 経済事業負債	307,576	314,999
4 設備借入金	-	-
5 雑負債	76,443	96,704
6 諸引当金	207,574	127,866
(1)賞与引当金	4,954	3,213
(2)退職給付引当金	187,940	113,348
(3)役員退職慰労引当金	6,576	8,805
(4)災害損失引当金	7,103	-
(5)修繕引当金	1,000	2,500
7 繰延税金負債	2,072	1,703
8 連結調整勘定	-	-
9 再評価に係る繰延税金負債	189,992	190,341
負債の部合計	70,319,187	70,540,616
(純資産の部)		
1 組合員資本	1,846,093	1,942,990
(1)出資金	1,104,940	1,103,520
(2)利益剰余金	747,338	845,047
(3)処分未済持分	△ 5,185	△ 4,577
(4)子会社の所有する親組合出資金	△ 1,000	△ 1,000
2 評価・換算差額等	426,323	425,085
(1)その他有価証券評価差額金	4,587	3,699
(2)土地再評価差額金	421,736	421,386
3 少数株主持分	-	-
純資産の部合計	2,272,416	2,368,076
負債及び純資産の合計	72,591,602	72,908,692

6.連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1 事業総利益	1,473,586	1,506,273
(1) 信用事業収益	555,141	599,022
資金運用収益	495,091	540,793
(うち預金利息)	(348,116)	(363,358)
(うち有価証券利息)	(11,818)	(8,932)
(うち貸出金利息)	(135,156)	(144,230)
(うちその他受入利息)	(2)	(24,273)
役務取引等収益	19,906	19,753
その他事業直接収益	16,209	11,010
その他経常収益	23,935	27,466
(2) 信用事業費用	58,632	60,748
資金調達費用	27,049	25,673
(うち貯金利息)	(25,010)	(23,791)
(うち給付補てん備金繰入)	(1,633)	(1,290)
(うちその他支払利息)	(405)	(593)
役務取引等費用	5,554	5,708
その他事業直接費用	3,874	-
その他経常費用	22,155	29,367
信用事業総利益	496,509	538,275
(3) 共済事業収益	390,672	390,242
(4) 共済事業費用	21,040	19,693
共済事業総利益	369,632	370,549
(5) その他事業収益	3,352,888	3,444,972
(6) その他事業費用	2,745,443	2,847,523
その他事業総利益	607,445	597,449
2 事業管理費	1,378,260	1,424,067
(1) 人件費	1,018,020	1,030,282
(2) その他事業管理費	360,240	393,785
事業利益	95,327	82,205

(単位：千円)

科 目	平成25年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	平成26年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
3 事業外収益	20,828	28,981
4 事業外費用	1,465	4,324
経常利益	114,689	106,863
5 特別利益	5,863	9,646
6 特別損失	27,815	9,049
税引前当期利益	92,736	107,459
7 法人税、住民税及び事業税	6,352	9,791
8 法人税等調整額(控除)	△ 52	△ 41
当期利益	86,437	97,710

7.連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
(利益剰余金の部)		
1 連結剰余金期首残高	660,900	747,338
2 連結剰余金増加高	86,437	97,710
当期剰余金	86,437	97,710
土地再評価差額金取崩金	-	-
3 連結剰余金減少高	-	-
支払配当金	-	-
4 連結剰余金期末残高	747,338	845,048

8.連結キャッシュ・フロー計算書

【間接法】

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	92,737	107,459
減価償却費	98,704	187,702
減損損失	6,058	-
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増加額	△ 18,463	△ 9,610
賞与引当金の増加額	1,589	△ 1,742
退職給付引当金の増加額	△ 86,340	△ 74,592
その他引当金等の増加額	△ 3,372	△ 3,375
信用事業資金運用収益	△ 495,200	△ 516,581
信用事業資金調達費用	26,644	25,080
共済貸付金利息	△ 498	△ 604
共済借入金利息	498	604
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 12,694	△ 16,106
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益	△ 12,224	△ 10,950
固定資産売却損益	9,911	1,565
外部出資関係損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 258,512	317,543
預金の純増減	981,100	△ 721,100
貯金の純増減	132,567	315,831
信用事業借入金の純増減	5,400	-
その他の信用事業資産の純増減	10,087	△ 70,429
その他の信用事業負債の純増減	1,620	△ 30,417
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△ 979	△ 4,271
共済借入金の純増減	979	4,271
共済資金の純増減	△ 74,158	△ 7,278
未経過共済付加収入の純増減	△ 2,615	△ 5,002
その他の共済事業資産の純増減	△ 2,203	241
その他の共済事業負債の純増減	-	-
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	124,846	180,228
経済受託債権の純増減	△ 360,107	△ 57,485
棚卸資産の純増減	△ 19,375	34,997
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 21,846	3,683
経済受託債務の純増減	4,022	2,886
その他の経済事業資産の純増減	-	-
その他の経済事業負債の純増減	-	-

(単位：千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 10,482	12,633
その他の負債の純増減	△ 4,930	14,223
未払消費税等の増減額	△ 2,253	5,838
信用事業資金運用による収入	399,757	516,444
信用事業資金調達による支出	△ 34,012	△ 27,729
共済貸付金利息による収入	484	554
共済借入金利息による支出	△ 484	△ 554
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
雑利息及び出資配当金の受取額	12,694	16,106
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 5,266	△ 8,464
災害による保険金収入	-	1,759
事業活動によるキャッシュ・フロー	483,684	183,362
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 199,442	-
有価証券の売却による収入	813,262	311,427
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受け入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△ 128,640	△ 148,138
固定資産の売却による収入	△ 9,911	△ 88,128
外部出資による支出	△ 1,175,040	△ 40,150
外部出資の売却等による収入	-	200
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 699,771	35,211
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	1,050	△ 1,050
出資の増額による収入	15,642	9,485
出資の払戻しによる支出	△ 13,995	△ 10,678
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	-	-
持分の譲渡による収入	-	-
出資配当金の支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,697	△ 2,243
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 213,389	216,330
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,156,465	1,943,075
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,943,075	2,159,405

9. 連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社は、(株)ジェイエイいすみサービスの1社です。
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する関連法人はありません。
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
- (4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価法によっております。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
当期において連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - ① 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。
 - ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	59,319,405 千円 (注1)
定期性預金及び譲渡性預金	57,160,000 千円 (注2)
現金及び現金同等物	2,159,405 千円

(注1) 現金 (466,397) + 当座預金 (338,718) + 普通預金 (254,290) + 通知預金 (1,100,000) + 定期預金 (57,160,000)
(注2) 定期預金 (57,160,000)

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの: 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購買品・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他棚卸資産・・・最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。
この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者および本所信用部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,952千円です。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領及び保険差益により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は653,344千円でありその内訳は次の通りです。

建物	226,341千円	構築物	53,358千円	車両運搬具	11,103千円
工具器具備品	22,882千円	機械及び装置	339,660千円		

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、セルフ給油所設備の一部及び農業倉庫1棟等はリース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

定期預金1,500,000千円は為替決済取引の担保に供しています。

4. 理事、監事に対する金銭債権の総額 24,230千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は30,139千円、延滞債権額は84,032千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は24,713千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は138,885千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成12年12月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 292,300千円
- ・同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に係る注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、グルーピングの最小単位である各固定資産をグルーピングしています。

さらに、独立したキャッシュ・フローを算出せず他の資産グループの生成寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センターについては、JA全体の共用資産と認識しています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が635,481千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	58,853,008	58,795,430	△57,578
有価証券			
満期保有目的の債券	499,904	539,045	39,141
その他有価証券	105,652	105,652	—
貸出金(*1)	6,843,108	—	—
貸倒引当金(*2)	△80,028	—	—
貸倒引当金控除後	6,763,080	7,005,328	242,248
経済事業未収金	284,299	—	—
貸倒引当金(*3)	△2,852	—	—
貸倒引当金控除後	281,447	281,447	—
資産計	66,503,091	66,726,902	223,811
貯 金	69,361,611	69,413,459	△51,848
経済事業未払金	293,574	293,574	—
負債計	69,655,185	69,707,033	△51,848

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 8,382 千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引所の価格によっています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	2,772,761
合計	2,772,761

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	58,853,008	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	499,904
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	—	—	—	—	105,871
貸出金(*1, 2)	1,298,460	711,455	619,951	518,553	427,436	3,267,253
経済事業未収金	284,299	—	—	—	—	—
合計	60,435,767	711,455	619,951	518,553	427,436	3,873,028

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）195,467千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等15,369千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等3,156千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	63,192,687	2,819,928	2,935,401	221,875	170,756	20,964
合計	63,192,687	2,819,928	2,935,401	221,875	170,756	20,964

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	貸借対照表計上額		時 価	差 額
	国 債			
	国 債	499,904	539,045	39,141

② その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	取得原価 償却原価		貸借対照表計上額	評価差額
	国 債			
	国 債	100,569	105,652	5,083

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債1,603千円を差し引いた3,699千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額 300,417千円 売却益 11,010千円

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、JA全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	187,940 千円
退職給付費用	55,026 千円
退職給付の支払額	△22,202 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△107,416 千円
期末における退職給付引当金	113,348 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	939,057 千円
特定退職共済制度	△144,475 千円
確定給付型年金制度	△602,545 千円
未積立退職給付債務	192,037 千円
会計基準変更時差異の未処理額	△78,689 千円
退職給付引当金	113,348 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	15,681 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	39,345 千円
退職給付費用（注）	55,026 千円

なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金 36,635 千円を福利厚生費で支出しています。

(5) 退職給付債務の計算基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数 15 年

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための、農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 5 7 条に基づき、存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,795 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 26 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 189,001 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	29,980 千円
貸倒引当金	12,849 千円
貸出金償却損金否認額	4,344 千円
賞与引当金	875 千円
役員退職慰労引当金	2,397 千円
減損損失	16,226 千円
税務上の繰越欠損金	42,838 千円
資産除去債務	902 千円
その他	5,799 千円
繰延税金資産小計	116,210 千円
評価性引当額	△116,210 千円
繰延税金資産合計（A）	— 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,384 千円
資産除去債務に係る有形固定資産	△219 千円
繰延税金負債合計（B）	△1,603 千円
繰延税金負債の純額（A） + （B）	△1,603 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	28.97%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.76%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.35%
住民税均等割等	3.34%
評価性引当金の増減	△28.45%
その他	<u>5.80%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>9.07%</u>

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

所得税法等の一部を改正する法律が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。また、「地方法人税法」（平成 26 年法律第 11 号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 4 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度より、住民税法人税割が引き下げられ、引下げ相当分が地方法人税として創設されるとともに、地方法人税特別税が引き下げられ、引下げ相当分の法人事業税の税率が引き下げられました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用された法定実効税率は、平成 27 年 1 月 1 日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 28.97%から 27.23%に引き下げられ、平成 28 年 1 月 1 日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 27.18%から 27.23%に変更されました。

これらに伴う影響額は軽微です。

Ⅸ その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の施設の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 9 年～12 年、割引率は 1 %を採用しています。

2. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	3,280 千円
時の経過による調整額	33 千円
期末残高	3,313 千円

10.連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度	増減
破綻先債権	33	30	△3
延滞債権額	96	84	△12
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	25	25
合 計	129	139	10

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

11.連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成 25 年度	平成 26 年度
信 用 事 業	経常収益	496	538
	経常利益	129	129
	資産の額	66,695	67,093
共 済 事 業	経常収益	370	371
	経常利益	127	137
	資産の額	23	27
農 業 関 連 事 業	経常収益	233	232
	経常利益	△38	△40
	資産の額	1,317	1,164
そ の 他 事 業	経常収益	375	365
	経常利益	△103	△119
	資産の額	54	48
計	経常収益	1,474	1,506
	経常利益	115	107
	資産の額	68,089	68,332

注：連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

平成26年12月末における連結自己資本比率は10.18%となりました。

連結自己資本は組合員の普通出資によります。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の充実に努めています。

1.自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当期末	
		経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,937,267	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,102,520	
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	844,780	
うち、外部流出予定額 (△)	5,456	
うち、処分未済持分 (△)	4,577	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	23,657	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	23,657	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
うち、回転出資金の額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	275,277	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	2,236,201	
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	9,558
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	9,558
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	2,236,201	

		(単位:千円)
項 目		前期末
出資金		1,103,940
うち後配出資金		-
回転出資金		-
資本剰余金		-
利益剰余金		747,338
処分未済持分 (▲)		△ 5,185
その他有価証券の評価差損 (▲)		-
新株予約権		-
連結子法人等の少数株主持分		-
営業権相当額 (▲)		-
連結調整勘定相当額 (▲)		-
のれん相当額 (▲)		-
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (▲)		-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (▲)		-
基本的項目 (A)		1,846,093
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		275,277
一般貸倒引当金		24,954
負債性資本調達手段等		-
負債性資本調達手段		-
期限付劣後債務		-
補完的項目不算入額 (▲)		-
補完的項目 (B)		300,231
自己資本総額 (A+B) = (C)		2,146,324
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		-
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの		-
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段		-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)		-
控除項目不算入額 (▲)		-
控除項目計 (D)		-
自己資本額 (C-D) = (E)		2,146,324
資産 (オン・バランス項目)		19,007,454
オフ・バランス取引項目		-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		2,722,319
リスク・アセット等計 (F)		21,729,773
基本的項目比率 (A/F)		8.50%
連結自己資本比率 (E/F)		9.87%

注1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示(バーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
- 平成25年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示(平成24年金融庁・農水省告示第13号)」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」(ハイフン)で記載しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	平成25年度			平成26年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
我が国の中央政府及び中央銀行向け	903,293	-	-	602,316	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,064,064	-	-	2,923,850	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	58,531,830	12,182,234	487,289	58,860,251	11,772,050	470,882
法人等向け	12,173	1,267	51	29,795	16,978	679
中小企業等向け及び個人向け	407,599	160,598	6,424	419,696	174,431	6,977
抵当権付住宅ローン	216,637	75,331	3,013	178,620	62,096	2,484
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	97,166	26,382	1,055	75,972	34,174	1,367
信用保証協会等保証付	2,574,098	252,290	10,092	2,450,338	240,160	9,606
共済約款貸付	19,930	-	-	24,252	-	-
出資等	2,732,811	2,732,811	109,312	201,281	201,281	8,051
他の金融機関の資本調達手段	-	-	-	3,166,231	7,915,579	316,623
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	-	-	-	△ 4,128,529	△ 165,141
上記以外	4,112,650	3,576,542	143,062	3,448,412	2,888,975	115,559
信用リスク・アセットの合計の額	72,672,251	19,007,455	760,298	72,381,015	19,177,195	767,088

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金資産、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：千円)

平成25年度		平成26年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
2,722,319	108,893	2,790,451	111,618

注 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 所要自己資本額

(単位：千円)

平成25年度		平成26年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
21,729,773	869,191	21,967,646	878,706

3.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループは、JA以外では与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

(2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付期間による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	平成25年度				平成26年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	72,672,250	6,992,102	903,293	97,166	72,381,015	6,877,042	602,316	75,972	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	72,672,250	6,992,102	903,293	97,166	72,381,015	6,877,042	602,316	75,972	
法人	農業	94,656	94,656	-	-	107,988	107,988	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	11,000	11,000	-	-	11,000	11,000	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	42,651	-	-	-
	金融・保険業	58,542,325	594,834	-	-	62,093,448	594,751	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	24,679	24,679	-	24,679	23,862	23,862	-	23,862
	日本国政府・地方公共団体	3,967,356	3,064,064	903,293	-	3,525,561	2,923,245	602,316	-
	上記以外	2,778,248	35,390	-	-	144,758	35,622	-	-
個人	3,408,435	3,167,479	-	72,488	3,211,157	3,179,769	-	52,110	
その他	3,845,552	-	-	-	3,220,590	805	-	-	
業種別残高計	72,672,251	6,992,102	903,293	97,166	72,381,015	6,877,042	602,316	75,972	
1年以下	58,005,294	373,597	-	-	58,843,968	411,634	-	-	
1年超3年以下	219,386	219,386	-	-	535,053	535,053	-	-	
3年超5年以下	927,030	927,030	-	-	781,482	781,482	-	-	
5年超7年以下	966,502	966,502	-	-	1,329,887	828,167	501,720	-	
7年超10年以下	1,579,483	676,190	903,293	-	450,893	350,298	100,596	-	
10年超	3,682,270	3,682,270	-	-	3,669,364	3,669,364	-	-	
期限の定めのないもの	7,292,285	147,126	-	-	6,770,367	301,044	-	-	
残存期間別残高計	72,672,250	6,992,102	903,293	-	72,381,015	6,877,042	602,316	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成25年度					平成26年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	25,635	25,360	-	25,856	25,139	25,139	23,289	-	25,174	23,254
個別貸倒引当金	85,050	-	-	12,109	72,941	72,941	-	-	13,510	59,431

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成25年度					平成26年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	20,700	-	-	1,430	19,270	-	19,270	-	10,165	9,105	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	64,350	-	-	10,679	53,671	-	53,671	-	3,345	50,326	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	85,050	-	-	12,109	72,941	-	72,941	-	13,510	59,431	-	

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト125%を適用する残高

(単位：千円)

	平成25年度			平成26年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後の残高	-	4,439,481	4,439,481	-	4,016,815	4,016,815
リスク・ウエイト0%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト10%	-	2,574,098	2,574,098	-	2,450,338	2,450,338
リスク・ウエイト20%	-	57,947,491	57,947,491	-	58,867,676	58,867,676
リスク・ウエイト35%	-	216,637	216,637	-	178,620	178,620
リスク・ウエイト50%	-	78,906	78,906	-	31,300	31,300
リスク・ウエイト75%	-	407,599	407,599	-	419,696	419,696
リスク・ウエイト100%	-	6,991,449	6,991,449	-	7,029,723	7,029,723
リスク・ウエイト150%	-	16,591	16,591	-	7,665	7,665
リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト250%	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト125%	-	-	-	-	-	-
計	-	72,672,250	72,672,250	-	73,001,833	73,001,833

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 125%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト125%を適用したエクスポージャーがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	10,906	-	12,817	-
中小企業等向け及び個人向け	10,411	-	10,170	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	40,350	-	66,360	-
合 計	61,667	-	89,347	-

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5.派生商品取引及び

長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

8.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	3,640,060	3,668,087	3,378,317	3,417,458
合 計	3,640,060	3,668,087	3,378,317	3,417,458

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成 25 年度		平成 26 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
4,587	-	3,699	-

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）

該当ありません。

9.金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成 25 年度	平成 26 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	83,000	78,000

【JAの概要】

1.役員構成

役員	氏名	代表権の有無	役員	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	花崎 隆	有	理事	吉野 勇孝	無
常務理事	岩瀬 惣治	無	理事	末吉 光	無
常務理事	鈴木 茂文	無	理事	松崎 敏雄	無
理事	寺田 尚志	無	理事	野村 勝子	無
理事	鈴木 博善	無	理事	齊藤 かづ子	無
理事	鈴木 三郎	無	理事	麻生 正博	無
理事	大鐘 義二	無	理事	岩瀬 貞夫	無
理事	堀川 定保	無	代表監事	藤井 光夫	
理事	吉野 寛	無	監事	齊藤 豊	
理事	塚本 清壽	無	監事	川崎 安展	
理事	元吉 基	無	監事	千葉 常之	

2.組合員数

(単位：人)

資格区分		平成 25 年度末	平成 26 年度末	増 減	
正組合員	個人	7,357	7,259	△98	
	法人	農事組合法人	1	1	—
		その他の法人	7	9	2
准組合員	個人	5,527	5,530	3	
	その他の団体	44	46	2	
合計		12,936	12,845	△91	

備考 26 年度末正組合員戸数 7,187 戸
25 年度末正組合員戸数 7,288 戸

3.組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
J A い す み 女 性 部	276
J A い す み 青 年 部	14
い す み 農 協 稲 作 部 会	60
大 原 園 芸 組 合	9
い す み 農 協 筍 生 産 連 絡 協 議 会	88
川 畑 筍 生 産 組 合	14
い す み 農 協 キ ウ イ フ ル ー ツ 生 産 部 会	10
夷 隅 郡 市 椎 茸 組 合 連 合 会	8
J A い す み 酪 農 組 合	11
千 葉 県 林 業 研 究 会 夷 隅 支 部	16
J A い す み 花 き 出 荷 組 合	31
い す み 自 然 薯 組 合	15
一 宮 ・ 岬 梨 組 合 岬 支 部	62
岬 町 キ ャ ベ ツ 生 産 組 合	9
い す み 市 鉢 花 生 産 組 合	3
J A い す み 大 原 農 産 物 直 売 所 利 用 組 合	130
い す み 農 協 ナ バ ナ 出 荷 組 合	77
夷 隅 筍 生 産 組 合	23
い す み 市 柿 生 産 組 合	27
い す み 農 協 ブ ル ー ベ リ ー 出 荷 組 合	22

4.地区一覧

勝 浦 市	上野、総野、勝浦、興津
大 多 喜 町	大多喜、老川、西畑、総元、上瀑
い す み 市	国吉、千町、中川、東海、大原、浪花、布施、東、長者 中根、古沢、太東
御 宿 町	御宿

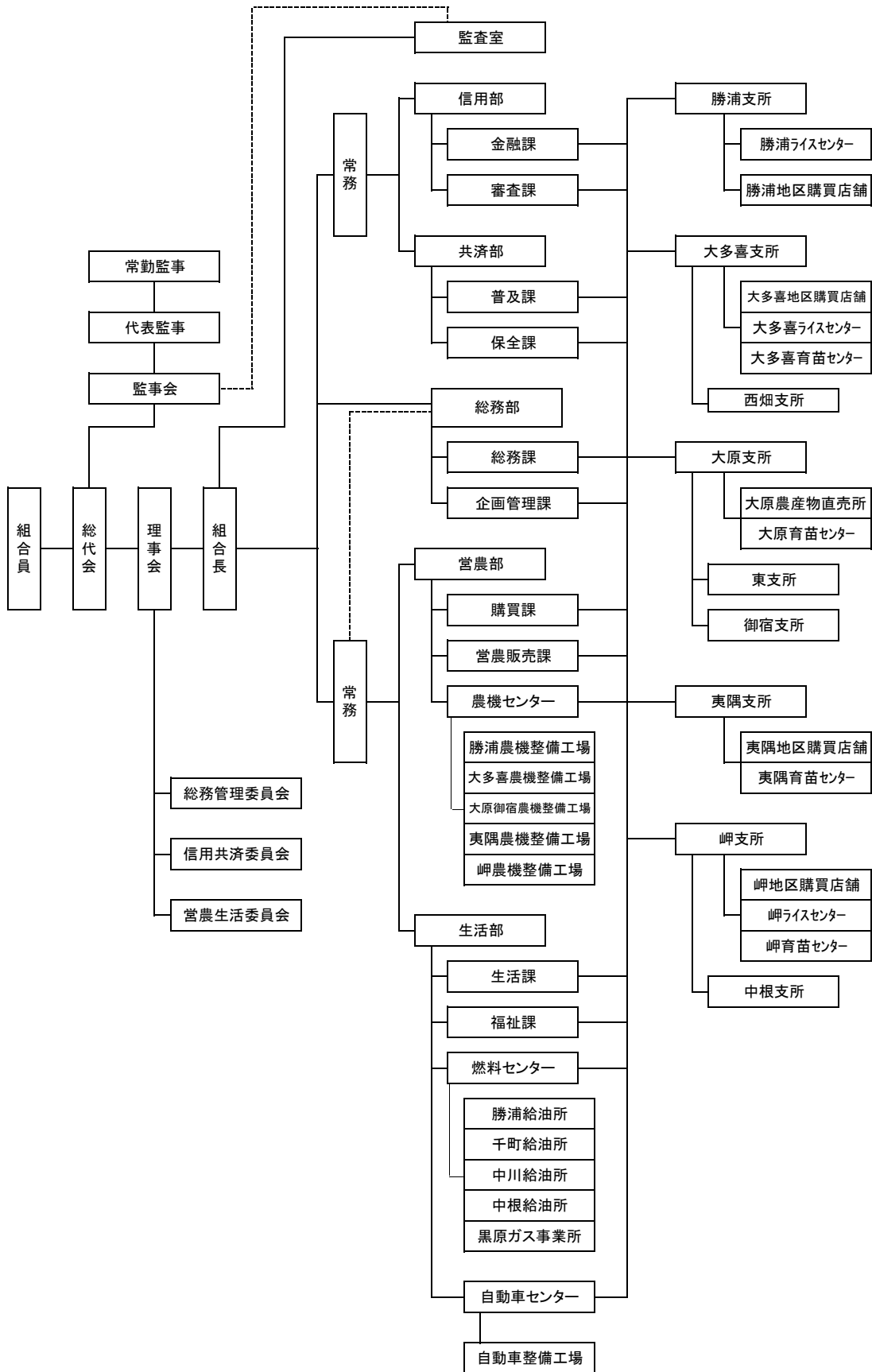
5.店舗・ATM

種類	名称	所在地	電話番号	ATM 設置
事務所	本 所	いすみ市国府台 1515-1	86-3711	
事務所	勝 浦 支 所	勝浦市大楠 1581	77-0111	1 台
事務所	大 多 喜 支 所	大多喜町横山 3055-2	82-2421	1 台
事務所	西 畑 支 所	大多喜町湯倉 147-4	83-0900	1 台
事務所	夷 隅 支 所	いすみ市国府台 1515-1	86-2121	1 台
事務所	岬 支 所	いすみ市岬町椎木 996-1	87-2631	1 台
事務所	中 根 支 所	いすみ市岬町中滝 986-1	87-2933	1 台
事務所	大 原 支 所	いすみ市深堀 751	62-1311	
事務所	東 支 所	いすみ市佐室 363-1	66-1711	1 台
事務所	御 宿 支 所	御宿町久保 2486-1	68-2424	1 台
機 械	A T M上野コーナー	勝浦市植野 489-1		1 台
機 械	A T M南コーナー	いすみ市大原 7954-1		1 台
機 械	A T M福祉コーナー	いすみ市能実 295		1 台
機 械	A T M道の駅コーナー	大多喜町石神 855		1 台
機 械	A T M駅前コーナー	大多喜町大多喜 282		1 台

6.特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7.組織機構図



8.JAいすみの沿革と歩み

JAいすみは、平成12年10月1日に旧JA夷隅中央と旧JA夷隅町、旧JA岬の3JAの合併により発足した広域合併JAです。業務区域は勝浦市・いすみ市・大多喜町・御宿町の2市2町で本所を中心に9支所、購買店舗5カ所、ATM（現金自動受払機）13台が稼働しています。

当JAでは、各地区の基幹支所に信用・共済・営農・購買・販売業務を集約させ、組合員ニーズに応えられる、きめ細かなサービスの向上に取り組んでいます。他にも自動車センター・ガス事業所・福祉センター・給油所3カ所・農機具整備工場5カ所が営業しています。また、利用施設として、ライスセンター3カ所・水稻育苗センター4カ所で管内の稲作に寄与、地産地消を目的とした農産物直売所「グリーンスパいすみ」も、地域の皆さまに幅広くご利用いただいております。

JAいすみ管内は、太平洋と清澄山系を臨む温暖な気候と良質な土壤に恵まれ、良質米産地として広く知られており、古くから稲作を中心とした農業が盛んで食味の良い「いすみ米」が生産されています。海岸から平坦地にかけては、果樹や花きが生産され、ブランド品としての地位を確立しています。また中山間地では、特産のタケノコやシイタケをはじめ、山菜類などの特産林産物の生産が盛んに取り組まれています。その他、食用ナバナやスプレーストック等は、奨励品種として全地域で栽培をしています。

JAの子会社である株式会社ジェイエイいすみサービスは、組合員や地域住民との「共生」の考え方を基本に設立。利用者のニーズに応えるためコスト削減に努め、冠婚葬祭業・旅行事業・損害保険の代理業など、地域に根ざした安心と信頼を得られるサービスの提供に努めています。



9.主な出来事

1月	17日		
2月	1日	～	2日
	5日		
	8日	～	9日
3月	10日		
	28日		
4月	1日		
	24日	～	25日
	29日		



5月	17日		
	29日		
6月	21日	～	22日
7月	27日		
8月	12日		
9月	17日		



10月	9日		
	24日	～	26日
11月	1日	～	2日
	10日		
	20日		
	30日		
12月	3日		
	11日		
	23日		
	27日	～	28日

女性部短期大学校第14期生入学式
 第14回春農機展示会
 稲作講習会
 自動車展示会
 勝浦支所新築記念式典
 第14回通常総代会
 平成26年度新採用職員入組式
 集団健診結果報告会
 大原農産物直売所感謝祭「苗もの祭り」



女性部ミニデイサービス
 女性部食育活動
 自動車展示会
 大原農産物直売所14周年記念大感謝祭
 平成26年産初検査及び目揃え会
 サマーキャンペーン抽選会
 スマイルサポーター・LAコンクール



JA役職員との女性部パークゴルフ大会
 農業機械大展示会・ローン相談会
 自動車展示会
 平成26年度JAいすみ経済コンクール
 合併15周年記念平成26年度「いすみ米」食味コンクール
 JAいすみ謝恩旅行1～3班（～12/8日）
 女性部短期大学校第14期生卒業式
 JAいすみ青年部設立総会
 大原農産物直売所「年末大感謝祭」
 JAいすみサービス歳末謝恩大感謝祭



2015 JA Isumi Disclosure Report

編集発行／いすみ農業協同組合
〒298-0112 千葉県いすみ市国府台 1515-1
TEL.0470-86-3711(代)
<http://www.jaisumi.or.jp>